

平成 29 年 3 月 13 日（月曜日）

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

（第 6 日目）

平成29年3月13日（月曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町長	最知	明広 君

会 計 管 理 者	芳 賀 俊 幸 君
總 務 課 長 兼 危 機 管 理 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震 災 復 興 企 画 調 整 監 兼 地 方 創 生 ・ 官 民 連 携 推 進 室 長	檀 浦 現 利 君
管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 稅 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農 林 行 政 担 当)	佐 久 間 三 津 也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁 港 ・ 漁 集 事 業 担 当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 調 整 監	村 田 保 幸 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
總 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	阿 部 修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 々 木 三 郎 君
總 務 課 長 補 佐	大 森 隆 市 君
總 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐 々 木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 總 務 課 長	菅 原 義 明 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 明 広 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
-------------	-----------

事務局 長 佐藤 孝志 君
選挙管理委員会部局

書記 長 三浦 清隆 君
農業委員会部局

事務局 長 佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事務局 長 佐藤 孝志

総務係 長 畠山 貴博
兼 議事調査係 長

議事日程 第6号

平成29年3月13日(月曜日) 午前10時00分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第42号 平成28年度南三陸町一般会計補正予算(第4号)
- 第3 議案第43号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第4 議案第44号 平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第5 議案第45号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第6 議案第46号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 第7 議案第47号 平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第8 議案第48号 平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算(第3号)
- 第9 議案第49号 平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算(第3号)
- 第10 議案第50号 平成29年度南三陸町一般会計予算
- 第11 議案第51号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第12 議案第52号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 議案第53号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第14 議案第54号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第15 議案第55号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第16 議案第56号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第17 議案第57号 平成29年度南三陸町水道事業会計予算

第18 議案第58号 平成29年度南三陸町病院事業会計予算

第19 議案第59号 平成29年度南三陸町訪問介護ステーション事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

午前9時59分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

土曜、日曜と追悼式、そして卒業式と連日の行事への出席、大変ご苦労さまでございました。今日は休み明けでございます。ひとつ円滑な議会運営によりしくご協力をくださいますようお願いいたします。

総務課長より発言したい旨の申し入れがありますので、これを許可いたします。総務課長。

総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） おはようございます。

既に新聞紙上等で報道されておりますが、昨日夕刻、防災対策庁舎の付近の献花台から失火騒ぎがございまして、幸い大事には至らなかったんですけれども、町民の皆様初め深くご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げたいと思います。

なお、今後またお彼岸等が参りますので管理についてなお一層徹底を図るように担当課には支持しておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

遅刻議員、8番佐藤宣明君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番小野寺久幸君、5番村岡賢一君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 議案第42号 平成28年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第42号平成28年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明、担当課長の細部説明が終わっておりますので、質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。1番後藤伸太郎君。

○1番(後藤伸太郎君) おはようございます。

3日前に細部説明いろいろいただきまして、その際に気になったところといいますか質疑をさせていただきたいと思いますが、いろいろ多かったと思うんですけども、私のほうからは4点に絞ってお話しさせていただきたいと思います。

まずページ数で言うと35ページです。45ページとも関連するのかなと思うんですけども、目で言うと14目の地方創生推進費、右に行くと15節定住促進住宅の移築等工事が減額になっております。きのうの細部説明ですと、もともと町で発注した応急仮設住宅を移設して定住促進住宅にしようとしていたんですけども、実際にそういった取り組みも行われていたんですけども、その追加分を中止したということのようでございます。端的に移設しなくしたといたしますか、しない理由。なぜそうなったのかということをお伺いします。それがまず1点です。

それから52ページです。一番下の6目13節に自然環境活用センター造成設計委託料というのが当初予算ではありましたが、全額減額されている。これはネイチャーセンターの復旧にかかわるものだと思いますけれども、減額した理由といたしますか自然環境活用センター跡地にはビジターセンターが国の施設でありますけれども、町として自然環境活用センターの機能は復旧して町内外からいろいろな方にお越しいただいて町の水産資源初めとした魅力を発信していく施設として整備するというような姿勢が今までであったかと思うんですけども、これを全部減額してしまうということは、一体ネイチャーセンターはどこに行ってしまうのかということをお伺いしたいと思います。それが2点目です。

それから3点目、68ページです。69ページとも関連するかと思いますが、浄化槽です。前回の細部説明の中で見込みとその実績が大分大きく開いている。半分ぐらいの全体の見込みで、例えば68ページの町単低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業補助金であると118基の見込みが53基、それから69ページのほうだと470基の見込みが274基。これは当初の見込みとそれほど大きくずれがあるということはどこかに原因があるんだろうと思いますので、一体どういう要因があってそのような開きになったのかということをもう少し詳しくお話してください。それが3点目です。

もう1点、75ページです。9目の13節、15節でヘリポートの設計です。これも環境が整わなかったので整備しないということのようですが、非常に地域医療等を考えましたらなるべく迅速に拠点となる医療施設に患者さんを搬送するということは非常に重要なことだろうと思います。環境が整わないと言っているうちにヘリがあったら助かったかもしれないというような命が失われるということ、これは非常によろしくないのではないかと思います。その辺、

こういった事情でヘリポートが整備できなかったのか。また、今後のスケジュール、そこをお知らせください。

○議長(星 喜美男君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) それでは、まず定住促進住宅の7,300万円の関係でございますが、当初予算で説明をしたときには、町が所有する仮設住宅を志津川地区のほうに場所を探して移築をして、そして移住者の方に提供したいという方向でございました。同時に、災害公営住宅の一般開放という諸準備も実は並行してやっております。おかげさまでといいますか、災害公営住宅につきましては昨年の6月に宮城県から拡大解釈の方向性が出された。そして、思ったよりも災害公営の空室が多いというところから内部で協議をしまして、当初の予定、定住者のために仮設住宅をリニューアルをしてというのではなく、災害公営を有効に使う方向にシフトしようというようなところでございましたが、ただ、現状すぐに災害公営に移住者が簡単に入れる環境ではないということから、差し当たってあいている仮設住宅でもよければ10人の方にお入りをいただくような段階を、手順を踏まさせていただきます。今年度、その執行が見込めないというところから全額予算を落とさせていただいたという経緯でございます。35ページです。

続きまして、52ページの800万円の減額でございますが、これも一つの方向転換というところで、環境センターです。これは一般質問等でも若干それに関連したお答えをさせていただいたところでございます。当初予定した旧松原公園汐見のあたりという構想でさまざま準備を立ててはきたんですけれども、制度の問題も含め、それからそれを待っていると本当にネイチャーセンター機能は戻すと町としては言っているんですけれども、どこに具体的にどういうふうな戻し方ということになると時間がかかり過ぎるということもございまして、病院の診療所をうまく活用センターとして活用できないかというところで検討を進めております。まだ本決まりではなく、内部の詰めの段階という状況下でありますので、いずれ詳細が見えてきたときには議会のほうにお示しをすることにさせていただきたい。当年度の執行が見込まれないということが確実なために減額ということになります。

4つ目のヘリポートという、実は病院の南側の今駐車場になっている、土の駐車場になっているところをヘリコプターが降りられるような場所として整備をしようという構想でございました。予算の科目にはヘリポートと書いてあるのですが、整備をするためには制度と財源が必要になります。復興庁さんとさまざまな協議を今やっているところでございまして、ヘリポート、ヘリだけではなく多目的にさまざまな自動車も含めましてイベントの震災前に町

内にたくさんあったであろう駐車場の機能も含めてこの病院の南側に集約をした形で整備をし、そして有事の際にヘリコプターも降りられるようなといういろいろなやりとりをしながら、調整で今年度ほぼ終わってしまったというところから、執行が見込まれないために1,500万円と5,500万円、合わせて7,000万円を今回落とし、具体的には29年度に協議が整えば予算をとって事業着手をしたいというようなところでございます。

○議長(星 喜美男君) 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長(及川 明君) それでは69ページの低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業、この件の減額幅が大きいという質問でございます。

470基当初計画をしてございましたが、その内訳的には防集絡みでの整備が323基、個別移転での整備にかかわる補助が147基という見込みで計画をしてございます。実質、274基ほどの全体の今年度の実績ということで、この計画数については防集団地の前年、27年度の後半に完成した団地から28年度の前半に完成した団地の数総数で見込んでございます。ただ、実際323基の防集の団地については220基程度の今年度見込みとなろうということで空き区画の影響もあるというふうに思いますが、全体的に住宅再建の着手は行われておりますが、全体的にスケジュール的にはややおくれて来年度に持ち越すケースが出てきているという理由で、そういった格差が出てきているというふうに思われます。

ただ、一方個別移転、町内の個別移転の部分に対しましてはどうも27年度あたりの住宅再建意向の状況を見ますと、全体で600件ほどが町内の個別移転での再建という数字が出ています。実際、これまで個別移転で300件ほど補助をいたしておりますが、残りの300件のうち約半数を大体計画の数ということで28年度見込んだわけですが、実際40件ほどしか申請が来ていない。この理由については、恐らく住宅再建の意向というものが町内の個別移転から災害公営住宅のあきようを見ましても防集のあきようを見ましても、それなりにあきが多いということを踏まえますと、どうも町内再建という形ではなく町外での再建というふうに踏み切っている方が多いのではないかと担当課のほうでは分析をいたしているところでございます。

○議長(星 喜美男君) 後藤伸太郎君。

○1番(後藤伸太郎君) 1点ずつ。定住促進住宅に関してですけれども、今お話の中では仮設を移設して新たに整備する、経費をかけてやるよりも災害公営住宅であるとか、今のお話の中ですと昨年から1年、昨年ではないですね。1年間の期限つきで沼田などの応急仮設住宅にも移住者の方入っていいですよというような期限つきの措置がたしかあったと思いますが、そういったところを踏まえて空室を利用していくんだということのようです。まず、総体的な

感覚から言いますと、何をいまさらと申しますか移住を希望されている方々が多くいらっしゃる時期というのは今ではなく、数年前なわけです。その人たちを何とかつなぎとめておくと言いますか町に来たいけれども住まいがない、これは以前からずっと指摘していたことで、ただ、仮設あいているだろう。でもそこに入れません。将来的には町で持っていた仮設を移設してそこに住んでいただきますので、それまで待ってくださいというお話があったわけです。今になってやはり移住してくる人向けにはどうも応急仮設でなく災害公営があきそうなのでそちらにお願いしますと言っている間にまたなくなります、それは。そのタイムラグというのは非常に今少子高齢化だとか地方創生だと力を入れてやっているという状況の中で、本腰を入れてやる気あるのかというふうに捉えられかねないのではないかと思います。民間の発想からいくと、応急仮設を撤去しなければならない、これは国とか県の予算を使ってやっていただくわけですが、そこに住むという話はとりあえず置いておいて、例えば事務所として使ったらどうかとか、シェアハウスとして使ったらどうかという発想もそういうところ、要は住居としての使い方ではなく別な用途であれば利用価値があるのではないかとこのところまで恐らく発想としては来ているんだと思います。ただ、行政サイドとしてはまだ移設するしないとか空き戸があるからそちらに、ただ一般開放はいつになるかわからないけれども、それまで待ってくださいというような誰に対して言っているんだろう。実際にそういうニーズがあって、そこでわかりました、待ちますという人はいるんだろうかと疑問に思ってしまう。そこを町の政策ですので町長になるのか担当課になるのかわかりませんが、移住定住交流人口の拡大やりますと言っている割には最終の3月の予算になってやはりやめましたと全額減額しますという姿勢はいかなものか思いますので、その姿勢の部分をお答えいただきたいと思います。

同じような内容でネイチャーセンターの部分なんですけれども、これは以前大体の松原、今国道45号水尻橋からの工事は進んでおりますけれども、旧松原の住宅があったあたりに盛り土をして、一部盛り土をして国道の下を通る道路などを整備してネイチャーセンターを再建しようというようなお話が去年ですか、2年前でしょうか、計画としてはあったと記憶しています。そこに設計もされたとしたしか記憶があります。ただ、そういった施設整備はしないという方針は一定程度固まったのかもしれませんが、これも町長にお伺いしたいんですけれども、町民の有志の皆さんとかで南三陸町の自然の魅力を専門的な人を呼んで学習する、地元の子供たちもそこで学習する。また、それを地域の誇りとして、子供たちの誇りとして町外に発信していくというためにも機能としては必要なのではないかとこの提言がなされた

思います。私もその場にいましたので、これは非常に重要なことだと納得しながらお伺いしていました。そういう意味で、今内部検討中ということのようですけれども、ネイチャーセンターの機能は回復しますということは私としては町長の口からぜひお約束をいただきたい内容ではないかというふうに思います。そこをもしお考えがあればお伺いしますし、また、今検討の段階ですが旧診療所でその機能を再建しようとしているということのようですが、旧診療所の設備、これは十分使用に耐え得るものなのでしょうか。お伺いします。

浄化槽の関係です。当初の見込みよりもどうもそのお話を聞いていると町内の再建、住まいの再建なされる方々のスケジュールといいますか浄化槽を設置するタイミングが今年度ではなく来年度になりそうだという部分があるということと、もう一つ、気になるお話としてはどうも町内の再建ではなく町外に行かれている方がいらっしゃるようだという事です。浄化槽の話ですので、町外に行った方をどうしますかという話になるとこれは政策的な問題になるんですけれども、例えば浄化槽の集中設備をこれは申請して補助金が出ますということだと思えます。そのいろいろな補助金をもらう際の申請の手続というのはかなり面倒なといいますか詳細にわたっていろいろな書類を整備したりというようなことがあると思います。その手続を嫌がるといいますか少し面倒だと思う方もいらっしゃる、そこがもしこういった補助金の伸びの減額につながっているのだとすると、それは残念だと思いますので、浄化槽今後町としてはどんどん今後も新しく家建てられる方は浄化槽でお願いしていきますというわけですので、今までその申請の手続を所管している担当としてもう少し手続を例えば簡素化できたりとか行政のほうで面倒見てあげられる、そういった改善点今後そういった改善の余地があるかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

もう1点、ヘリポートです。これは端的にその環境が整わなかったので環境を整えばヘリのヘリポート整備しますというようなお話のようですけれども、今細部説明聞いて余計にわからなくなったんですけれども、ヘリポートとして整備したいと言っていたのがヘリではなく駐車場にするんだとか、町の前の駐車場にヘリがヘリの用地なのか車の用地なのか何か検討があやふやになっているような印象を受けましたので、ここは端的に我が町に今後ヘリが飛んできて医療ヘリです。日常的にいざというときは何だかんだ言っていられないと思いますので、どこでも車どけて着陸するんだと思うんですけれども、そういう大災害が起きた場合ではなく日常的にヘリが要請すれば来るという環境がこの先整うか。整うのかどうか、そこだけお伺いします。

○議長(星 喜美男君) 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ネイチャーセンターの関係、私のほうから答弁させていただきますが、議会でも多分私前にもお話ししたというふうに記憶をしているんですが、ネイチャーセンターの機能については回復をするということについてはお話しはさせていただいたと思っております。去年ですか、町内のネイチャーセンターを回復する会みたいなそういう方々のお集まりに町長出前トークでお邪魔をさせていただいて、そのときも皆さん方に機能の回復については町として方針ですので、これはやりますというお話をさせていただいた際に、それと施設をどうするんだということ。今後藤議員からお話あるように、建物を建てるということの予定としてございましたが、しかしながら考えてみれば果たして、こちらの施設もある、それから戸倉公民館もあるという中で、上物だけそんなにあちこちつくって将来負担にならないかということは職員のほうに私は言ってまいりました。今ネイチャーセンターの準備室がございまして、いろいろ彼らも一生懸命やっただいていますが、基本的にどういう考え方をしましょうかということいろいろやったんですが、基本的にはネイチャーセンターの回復というか施設については、診療所をお借りできればこれで十分できるというお話もいただきました。ただ、戸倉公民館については制度上なかなかすぐ使うわけにはまいりませんので、そういう段取りを踏みながらこれから施設の部分については進めていきたいというふうに思っておりますが、基本的には機能は持つ、当然回復をするということはお話をさせていただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） ネイチャーセンターの機能、旧診療所で足りるのかということについて検討させていただいている立場からお答えさせていただきます。

当然、今の準備室の部屋だけでは当然足りませんが、新庁舎ができて、そちらに今こちらの庁舎にある機能が新庁舎のほうに移った後、当然ながら引っ越し等が行われます。それで、第二庁舎にある今の機能も一部こちらに来たり、新庁舎に移ったりということを踏まえて、その後で第二庁舎の活用方法を今細部を検討しているところですが、その中で準備室のほうともいろいろと調整をしておりますが、当初計画の松原公園、当初の計画のところの規模のままというわけにはいきませんが、一部ダウンサイジングをすればやりたかったことというのは十分にやれるというところで、今検討を進めております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 仮設住宅の利活用に関しては、議会ならずさまざまな団体の方々か

らもお話をいただいております。ただ、当時仮設住宅の使い方、ルール、基準につきましては一定の決まり事もございましたし、それから当時から当然災害公営住宅の空室対策については念頭に入れながらの業務という事情もございました。また、当然再利用するにはそれなりのお金もかかるというようなことも言われておりましたし、同時に仮設住宅を集約しましょう、仮設住宅を減らしていきましょうという被災者支援の業務の観点からもさまざまなはざまの環境にあったということは事実でございます。

そういったことから、仮設住宅の積極的な利用につきましては、正直悩んだといえば悩んだというところがございますが、その時点での町の姿勢としては後手後手ではないかとそのように確かに見えるかもしれませんが、一方通行ですぐに見える手を打てるという状況でもなかったものでございますので、今回こういう形になったということでございます。

次に、ヘリポートの関係でございますが、なかなか歯切れよく言えないいろいろな事情もあるんですけれども、まず物すごいお金がかかる事業でございますので、制度と財源を獲得するための今交渉をやっているというところで、結果として常時ヘリコプターが着陸できる状況をキープをするという基本方向には変わりはありませんが、制度の関係で、これから事業の整備、規模、あるいはお金のかけぐあい等々、それから病院もありますし若干個人のお家もあるというようなことから、そういったところにも配慮をしつつという制度設計になってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(星 喜美男君) 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長(及川 明君) 浄化槽の補助金の申請の事務手続をもう少し改善すべきではというお話もございましたが、実際個人の方が窓口に補助金欲しいんだけどもといったような相談に来ますけれども、個人でそもそもそろえられるものではありませんでして、ハウスメーカーでありましたりその下に入ります設備業者の方々が実際にその手続を代行してやっているということでございますので、設備業者さんをお願いしてください、こういう補助金欲しいので一言言ってもらおうと、設備業者がわからないときは町に相談に来ますし、その中でそんなに改めてつくる書類というよりはさまざまなものをコピーして提出するといったような書類ですので、これ以上逆に言いますと改善する書類というものはなかなか見当たらないのかというふうに思います。

なお、引き続き設備業者の指導についてはわかりやすく丁寧にしていきたいというふうに思っております。

○議長(星 喜美男君) 8番佐藤宣明君が着席しております。

後藤伸太郎君。

○1番(後藤伸太郎君) いろいろ確認させていただいたこと、また姿勢をお伺いしたこと、浄化槽の関連とかネイチャーセンターに関してそのようなことなのかというふうに思いました。

1件目に聞きました定住移住者向けの施設整備というか住宅の提供ということに関して、いろいろ我々も大変だったんですと総括すればそういうお話のようですけども、今後のお話になりますけれども、いずれどこかでしっかり検証して一体何が障害でどういう法制度を変えればもっと町としてはやりやすかったのかという反省が今お伺いしてもあるということですよ。それはまたどこかのタイミングで取りまとめて、例えば県であるとか国であるとかにお話をするというタイミングがいずれ来るんだろうと思います。それはぜひ一緒にやりましょう。お伺いしますので、どこかのということか忘れないうちにやっておかないと今後もし我が町だけの問題ではありませんし、南海トラフ地震などが起きた場合に、また同じ苦しみを行政の方があちらこちらに出てくるんだろうと思いますので、経験した身としてそれは伝える責任があると思いますから、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

へりに関しては、答弁聞いても何かよくわからないんです。うちの町にへりは飛んでこられるんですか。

○議長(星 喜美男君) 佐藤町長。

○町長(佐藤 仁君) 今の総括的に検証をというお話ですが、ある意味、今回仮設住宅も含めてなかなかこういうフットワーク軽くといいますか非常にうまく転換できなかったという根っここの部分というのは、昭和22年にできた災害救助法だと思います。あれが非常に今回の災害、東日本大震災で仮設住宅含めていろいろなネックになって、縛りになってしまったというのがそこに原点が私はあると思います。多分、後藤議員見たかどうかわかりませんが、この問題についてはNHKで放送してございまして、明らかに災害救助法も見直しをすべきだというお話もございまして、ここは私は国のほうには言っていかなければならないというふうに思っています。この間もある国会議員の先生との懇談会をやった際にも、私のほうから災害救助法のあり方ということについて法整備を変えるべきだというお話をさせていただいてございまして。原点といいますか根っここの部分はその辺にあったというふうに思っております。

○議長(星 喜美男君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 今回当初予算にはへりポート整備に関連する予算は計上されていないということを今確認いたしました。環境を整えば予算を計上し、そのときにしっかりと

内容を説明をさせていただきますが、ヘリは降りられる状態にします。ただし、自衛隊の双発などのCH等大きなものにつきましては今回予定しているヘリポートの場所には降りられないのですが、それ以外のところには大きなヘリコプターは降りられる環境にあるということでございます。

○議長(星 喜美男君) ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番(及川幸子君) おはようございます。3番及川です。

それでは、私のほうからは17ページ、歳入の町民税の固定資産町民税、それから軽自動車税、98%の収納率ということで、これは敬意を表します。

それからページ数は41ページです。41ページの地域包括支援センター費の中で14使用料及び賃借料地域いきいき支援事業会場使用料20万円、少額ですけれども減額出ています。少額なんですけれども、先日たしか2週間ぐらい前だったと、1週間か2週間ぐらい前だと思うんですけれども、ある会場で年に2回やっているいきいきの予防教室の部分が来年から今年度だけで来年から助成がなくなるんですという町民の声がありました。そうしたことを考えると、この減額は少額であろうとも今後やっていかなければならない予防のほうにマイナスのイメージになっていくのではないかと一つの要因に悪い要因になっていくのかと思いますので、この点、お願いします。

それから次のページの被災者支援費の委託料、被災者支援総合事業委託料、これが減額になっておりますけれども、私が聞き逃したのであればご説明、申しわけないんですけれどもご説明願います。今のは42ページです。

それから69ページの復興費の中の水産業共同利用施設復興整備事業費とその下の漁業集落防災機能強化事業費の中で負担金補助及び交付金2億円近いお金が水産加工場施設整備事業補助金が減額になっております。これは4社分とってある、4社分だというご説明でしたけれども、今後このここに整備事業していくのにあるかどうか、これからもこういう事業があるのか。減額した中には再挑戦するような方もいるのか。それは下の委託料漁業集落防災機能強化事業調査委託料も減額になっております。その下の15節工事請負費、17公有財産購入費補償補填及び賠償金、これにも関連することなんですけれども、きのうの説明の中でたしか私メモがないので説明がなかったのかと思っております。もし私が聞き逃したのであれば、大変申しわけないんですけれども再度この辺のご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

それから、失礼しました。70ページです。もう1点、災害公営住宅整備事業費の中の13委託

料で災害公営住宅整備事業業務委託料、これも3億円近い2億9,000万円の減額がありますけれども、このこととして公営住宅がみな終わるはずなんですけれども、これが入札の先になるのか、どういう関係でこのぐらいの3億円近いお金が減額になるのかご説明願います。

○議長(星 喜美男君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(三浦 浩君) おはようございます。

私のほうから2点ほど答弁させていただきます。いきいき支援活動会場使用料につきましては、会場使用料を使わなくてもいい場所、例えばケアセンター等を利用した部分でありますので、特に事業を縮小したといったものではございません。使用料がかからない会場を使って行事を行ったということでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

被災者総合支援事業につきましては、当初予算で1億8,800万円ほど計上してございました。今回の3,300万円のマイナスにつきましては、当初の計画と実績の差ということで減額となっております。主な理由につきましては、生活支援員等人数マックスいっぱいで見えておりましたのでそれから災害LSAの事業等にもその支援員さんが振り分けられておりますので、そういった意味合いで段々年度内で事業費が減少してまいったということで、今年度の精算見込みということで3,300万円ほど減額したものでございます。

ページ数については今の答弁、41ページ、42ページのところでございました。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 69ページ、復興費の中の2目水産業共同利用施設の復興整備事業費の減額でございます。1億9,000万円ほど減額となっておりますが、今年度28年度の中で整備を予定しております4社に係る事業費を差し引いて、残った部分について減額という処理でございます。これは復興計画の中で計画を進めてまいりました水産ゾーンを中心として市街地の中で水産加工場の整備を計画どおり実施して、最終的に整理という段階に今なっているわけでございます。残金部分についての処理ということになるんですけれども、今後の中でこの残額規模で要件を満たせる事業者というふうなことになりますので、現状、恐らく現実的にはないだろうというような判断でございまして、最終的には国のほうにお返しするという財源になろうかと思っております。

○議長(星 喜美男君) 建設課技術参事。

○建設課技術参事(漁港・漁集事業担当)(宮里憲一君) ページ数でいきますと、同じく69ページ、一番下のところで漁業集落防災機能強化事業というものです。これは各港の漁港施設でなしにその後ろ側のところで集団移転の買い上げた土地等を使いまして水産関係用地をつ

くったり、あるいは避難路をつくったりといったような工事をしているものです。ところどころできてきておりますが、例えば石浜の水産関係用地ですとか名足の水産関係用地など、あるいは寺浜等につきましては舗装したのがぼろっとできているのが、もし近くを通られたら見ていただけるかと思えます。うちの中の県管理も含めまして漁港の後ろ側でそういう事業をずっと進めてきているんですが、この事業がほかの事業との合間というんですか、一番最後になるような事業でございまして、物が相方の事業が決まらないとうちの設計がなかなかしがたい。例えば、防潮堤の隣にそういう土地を整備しようとするとうちの防潮堤の計画が決まらなないとこれができないというふうなことになってきております。一応、全ての箇所において検討はずっとしてきておるんですけども、相方が決まらないようなものについては計画をまた来年送りというふうなことにするというようにしてございまして、今のところこのような額で減額をせざるを得なかったということでございます。以上です。

○議長(星 喜美男君) 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長(糟谷克吉君) 70ページの災害公営住宅整備事業費委託料でございまして。

この委託料につきましては、志津川西の集合住宅の建築につきまして県に委託している部分の減額と、それから志津川3団地東、西、それから中央の災害公営住宅の敷地造成委託料をURに委託している分の減額となります。

まず、志津川西の集合住宅県委託分につきましては、さきの議会において減額変更をお認めいただきましたけれども、県の入札差額などによるものでございまして、2億6,000万円ほどの減額、それから3地区のURに造成工事を委託している部分で3,400万円ほどの減額ということになってございます。

○議長(星 喜美男君) 及川幸子君。

○3番(及川幸子君) 41ページのいきいき支援事業会場使用料ということは、会場費のかからないところでのための減額ということなんですけれども、では先ほど私が言ったちょっと名前は忘れたんですけども、1週間か2週間前、会場使用料、多分あるところだと思うんですけども、民間の会場を使って各町内、志津川はわからないんですけども、歌津のほうまで迎えに行ってそういうきょうは年に2回あるいきいき事業なんですということバスが迎えに来ていましたけれども、今年度でこの事業もあとできなくなるんですというようなことを聞かされました。それで質問したんですけども、会場料がかからない場所でもその事業というものがこれからも存続できるのかどうか。まず私もその名目は忘れてしまったんですけども、きょう回答できないときは後日でもいいですのでそれが今後ともできるのか。その

人たちはことしで終わりだと、できないんだということをはっきり申されました。その辺を調べていただきたいと思います。

それから2番目の水産共同利用加工場の施設整備補助金です。4社ということは市街地に高台のほうに工場誘致を町内の工場誘致の整地をしましたがけれども、現在やっている会社もありますけれども、何社入って今後ただいまの答弁ですとあとは見込まれないだろうという4社の人たちがお話なんですけれども、そうすると今事業造成した分が残るのかどうなのか。この先期待できるのかどうか。その辺をお答え願いたいと思います。

それから、その次の漁業集落の関係ですけれども、港の背後地ですね。早く言えば背後地の整備の残金だと思われましてけれども、港は背後地が今河川防潮堤をやっておりますけれども、その背後地、その先の防波堤の背後地の関係なんでしょうか。その辺はそう受けとめました。先ほどの説明ではそう受けとめました。

それから、先ほど災害公営住宅、さきのこれは了承いたしました。

それから、74ページの2項の市街地整備コーディネート事業費の13委託料で、1億1,400万円のうち志津川市街地復興まちづくり事業委託料1億円強のお金が減額になっております。これはこの減額した理由をお聞かせください。以上です。

○議長(星 喜美男君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(三浦 浩君) 事業名もわからなくて、どの事業のことを言っているのかわかりませんが、想像で多分3月上旬にあった行事だと思しますので、この事業につきましては町の事業ではございませんでして、支援する大学のほうの事業でやっていただいていたいきいき教室なりといった事業だと思われまして。そういった支援していただく団体のほうでやっていた事業をなかなかこちらのほうで継続してくださいとただただお願いするものなかなか難しいものですから、町としては別の形でいきいき教室なり予防教室は十分とは言えないとは思いますが、現状と継続してまた行ってまいりますので、その辺は支援団体によるそういった補助する活動がちょっと少なくなってきたというふうに理解していただければと思います。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 69ページの水産業共同利用施設の関係でございます。水産ゾーンとされて復興計画の中でこのエリアには水産加工施設を整備しようということで計画を進めてきたゾーンには、それぞれ業者さんがもう計画を今回の認定を受けて確定しております。すでに、1社については完全に建物が完成に近づいてきている状況なんですけれども、

残りの土地の部分についても平成29年に財源を繰り越しいたしまして、補助金として出すわけですけれども、29年度中にそのゾーンは全て埋まるような計画で進んでございます。

○議長(星 喜美男君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 74ページの1億円の減額につきましては、復興まちづくりというところで役場のバックオフィスとしてさまざまな復興の事務事業の支援をずっとされてきた事業の確定による減額というところでございます。

○議長(星 喜美男君) 及川幸子君。

○3番(及川幸子君) それでは、先ほどのいきいき支援事業です。もし、できれば予防のほうに力を入れるのであればこういう支援団体の人たちがもう支援しなくなってその分は終わりというのを継続してできるように取り組んでいただきたいと思います。それから、大分その事業については皆さん楽しく行っているみたいですので、つけ加えさせていただきたいと思います。

それから、加工団地の件は来年に繰り越していけるというお話でしたけれども、ほとんど計画どおり埋まりそうなのか。そしてまた、企業への水産化、これは68ページですけれども、水産加工業従業員家賃補助事業補助金、これが1,000万円ほど減額になっております。家賃ですからアパートに入る人がいないということは入る人がいないからこれが減額なると思うんですけれども、今後この施設、来年度そこに工場用地に加工業ができたとしてもこの辺の家賃補助とかアパート会社の寮、アパートのようなものも与えても従業員として若い人たちが入ってくれるのか。その辺の心配もあるわけです。今度の高卒、高校生の卒業の人たちも補助に20人か何人かとして今ページ忘れましたが、とっていても2人だけの採用ということでしたので、今後そういう高卒の人たちも見込めない。そして今多分外国からの労働者の人たちも来ていると思うんですけれども、その辺のこの町で働く人数もしわかっているのであればお知らせください。そして、今後ともこういう事業が伸びていくのか。伸びていく方向だと非常にありがたいんですけれども、こういう手厚い補助などメニューもこうして出しても利用されないということはその企業さんが発展しない。水産業が町でいろいろな施策を考えてやっても企業が来られない、進展していかない。そういうことも懸念されるわけですので、その辺のご説明をお願いいたします。

○議長(星 喜美男君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(三浦 浩君) これからも支援をいただけるような事業がありましたら、積極的に実施していきたいと思っております。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 水産加工共同利用施設の水産ゾーンは全て埋まりますので、これ以上は入れないという状況まで29年度に完成いたしますので、ご理解をいただきたいと思っております。

水産加工業の従業員家賃補助事業です。68ページでございますが、こちらはもう既に議員お察しいただいているような状況でございますが、実際従業員の方々、社長さん方一生懸命努力をして募集しているんですけども、なかなか働き手となる方々が得られないという現状で、海外からの労働者の方々といいますか従業員の方も採用して何とかしのいでいるという状況でございますので、このような制度を駆使しながら少しでも労働環境の助けになるように、あるいは雇用につながるように今後も努力してまいりたいというふうに考えておりますが、予算の上では今年度は実績がありませんで、この部分については減額とさせていただきます。

○議長(星 喜美男君) 15番山内孝樹君。

○15番(山内孝樹君) 1番議員も伺っておりました35ページの15節工事請負費の7,300万円の減額、定住促進住宅移築等工事、この減額について企画課長お答えをしておりましたが、私も以前、よろしいですか。いいですね。移築工事について館浜地区の木造仮設等について伺った経緯があるんですが、断念せざるを得なかったということではありますが、その理由づけ、お答えをさせていただきましたが、土地利用、公有財産である町有地、歌津地区に一部仮設の木造建築の仮設住宅が移築された。残る仮設は商工団地の周囲ということでお答えをさせていただきましたね。答弁をさせていただきました。ここにきて断念せざるを得なかったというお答え内容なんですけど、当初計画の中で積算等予算は立ててあったかという私は解釈なんです。なぜここにきて法の縛りが目的とする理由づけ、縛りがある等の旨、加えてお答えをさせていただきましたが、改めてなぜこれを断念せざるを得なかったのかという点をもう一度私の思いもありますのでお伺いしたいと思う。ということで、前回もお伺いした際には単純に素人考えで歌津地区から志津川地区への移転をする経費がかさばむのではないかというような質問もさせていただきました。しかしながら、そういうことではないということで、ならばその目的とする建物の仮設住宅の移築する土地は公有財産であるのか、町有地であるのかということも伺いましたら、そこまでは明確には答えなかった。今模索中である、検討中であるというお答えでしたが、聞けば老朽をしている古い住宅の一部に建設をする予定であるという話も確認をしております。断念をせざるを得ないというお話は私も所属しております

総務常任委員会の際に臨席でありました企画課長がこの話をちょっと隣り合わせでお話をしたんですけども、詳細はそのときには伺いませんでした。改めてこの場をおかりしましてもう一度重複質問になりますが確認を兼ねてお伺いをしたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時14分 開議

○議長(星 喜美男君) おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 定住促進住宅の予算の減額に伴うその理由の補足でございますが、ルール上の縛りによって仮設住宅になかなか入れないという当時のいろいろな諸事情はあったにせよ、今回断念をした非常に大きな理由につきましては、むしろそういう仮設住宅のルールということではなく、館浜に15戸つくった町の、ちょっと立派なものといえますか、あれを町のものなので町の裁量ですぐに使えるだろうというところから、まず歌津に5つつくって、残り10戸を志津川地区に。予定地は大森のB住宅でございました。町有地でございますので、土地の取得も造成も要らないというところから、即効性を考えてあの場所を予定しておったんですが、まだ入居されている方もいらっしゃいます。あわせて、入居者との諸調整もやらせていただいていたところでございますが、人それぞれそこに住んで暮らしているという心情もございまして、強引に動いてくださいというわけにもなかなかいかなかったという事情がございます。あそこに22戸あるんだそうです。そのうち、現在14戸が在室になっているというところで、半分ぐらいあの古い住宅を解体してその跡地に促進住宅10戸をつくれればという考え方ではいたのですが、最終的に住んでおられる方との調整に時間がかかったというところと、もう一つは、先ほど申し上げましたように、災害公営住宅の空室対策にあわせてシフトをしようというところから、今回の考え方になったものでございます。

○議長(星 喜美男君) 山内孝樹君。

○15番(山内孝樹君) 大森のB住宅ということで、今お答えをいただきました。入居者の方々の諸事情ももちろん私も理解はしております。立ち退きさせざるを得なかったというそれはもちろんのことですが、公有地しかなかったのかという勝手な解釈です。ありますよね、いろいろ。ならば、老朽した住宅地は大森に限らずほかにも点在しているのではないか。そのような考えもありまして、大森地区が第一に挙げられた候補地なわけでしょう。ですよね。

明確には前回は答えられなかったけれども。ならば、ほかの候補地、第2、第3という候補地の選択肢はなかったのかという私の考えがあります。公有地に一番利用するというのはもったもな事なんだけれども、この仮設住宅は地場産材を使った仮設住宅ということであそこに建築をされました、館浜地区に。ですね。今これから大いに注目をされておるF S C、国際認証を受けた地場産材ということにもつながっていくと思っていたんです、私は。ならば、その有効活用に、またそのF S Cという知名度が重ねてまたいい活用方法になるのではないかという思いもあったわけなんです。ここに来て7,300万円という多額の工事請負費等をやめざるを得なかったという理由づけを答えられましたけれども、当初からそのような計画で進めてこられたのになぜ財産である仮設住宅をほかの土地を利用して移設をできなかったのかという点に疑問を抱いておるところであります。もう一度お伺いをしたい。

○議長(星 喜美男君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) この土地に決めたという理由につきましては、町有地という一番大きな理由があるんですが、これからの住宅政策といいますかそちらのほうでは古くなった更新対象の町営住宅については順次更新をしていって、そして災害公営住宅のほうに移っていただくような流れになるかと思えます。そのときに、あそこの大森には、先ほど申し上げましたように、20戸を超える老朽化した住宅になっておりますので、できれば半分ぐらい解体をし新しいものという、更新というものをひとつ重視して考えたところなものですから、あそこ以外の町有地という第2、第3の候補を考えていたというところではございません。

それから、もう一つ。この東浜かいわいという表現をさせていただいた理由の一つには、移住者をお迎えをしても仕事場がこのかいわいに集中をしているという事情もございました。中には車もない人もいたでしょう。そういう方々のためにもできるだけこのかいわい、仕事場に近いところの町有地ということになれば、あの場所なんだろうというようなことがございました。そういう移住定住と仕事のマッチングということも考えた上でのあの大森住宅を候補地として考えたというところでございます。

○議長(星 喜美男君) 山内孝樹君。

○15番(山内孝樹君) その答えはわからないでもないけれども、近場の候補地として大森B住宅を挙げた。前回もまた同じことを繰り返すけれども、素人な解釈で例えば歌津地区にも先ほども言った老朽の住宅地があるのではないか。近場と言うけれども、雇用の場の確保を兼ねてと言うけれども、近場と言いましても20分足らずでこちらに来られるわけです。交通の時間に対しても私はそんなに差しさわりはしないのではないかという考えも持っておりました。

1点、2点、挙げるとするならば、以前もこれも伺った地区名を挙げて伺ったわけだけでも、名足住宅等ともかなり老朽はしています。条件に見合った場所というのはそこばかりではなく、志津川地区にもあったのではないかという距離等を考えて時間の制約等もあるかもしれないませんが、今申し上げたF S Cとも兼ねてぜひとも地場産材を有効活用した仮設住宅を活かすべきだったのではないかという思いがあるわけなんです。その点については企画課長はなかなか触れなかったけれども、もう一度最後になるんだけれども、お伺いをする。このお伺いをする点に明確にお答えをしていただきたいというふうに思います。

○議長(星 喜美男君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 移住定住住宅の整備と、それからF S C材の認証を絡めあわせてという部分に関しては、当初そういうところまでは正直考えてはおりませんでした。今となれば、もちろんこれからそういう施設整備をするのであれば国際認証の部分を意識をした計画づくりという段階であると思いますけれども、おとしはそういう状況でもなかったということでございます。

それから、歌津地区にも町有地として使える場所が確かにあったかというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたように、暮らすことと仕事と、あるいは移動というもろもろの判断から町としてそういう判断といいますか場所の選定をさせていただいたというところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 山内孝樹君。

○15番(山内孝樹君) 最後にしようと思ったんだけれども、F S Cがその認識というかその時点では出ていなかったという。この私が伺った際にはもう既にその認証のあれがまだ出ていませんでした。まだ終わっていない。その認証はまだ決定していませんでしたか。

○議長(星 喜美男君) 答弁ですか。

○15番(山内孝樹君) 疑問が残るところなんだけれども。これ、最後になるんだけれども。

○議長(星 喜美男君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 私がお答えしたのは、当時移住定住促進住宅の構想を立てたときと、F S Cの国際認証が得られたときがどちらが先か後かというところではなく、違うんです。せっかくある10戸の仮設住宅をとにかく有効利用しようという考え方だけなんです。改めてあるものではないものを定住促進住宅として地場産材を使ってつくろうということであれば、それはF S Cという意識もあるんでしょうけれども、館の場所にあった仮設住宅を再利用するというところと、F S Cの認証を絡めるということは当時事業整備の中では考えな

かったというところでございますので、ご理解いただきたいのですが。

○議長(星 喜美男君) ほかにございますか。(「だめなの」の声あり)

もう4回、やっていますから。これ以上の答弁出ないでしょう。6番今野雄紀君。

○6番(今野雄紀君) おはようございます。6番です。

今回も補正整理予算ということで補正されるわけなんですけれども、約100億円、ページ数はあえて申しませんので、大がかりな大ざっぱな感じで伺いたいと思います。

補正される約100億円、減額補正されるわけなんですけれども、減額の補正が昨年も聞いたんですけれども、随分多いということで、なぜ多いのか。仕方がないことなのか。それとも見積もりが甘いのか。とれる予算を満額申請しているからなのか。それとも工事の進捗その他入札の関係で多いのか。そのほかいろいろ要因があると思うんですけれども、ことに限ってはどのようにしてこんなに多いのか。当局でどのように読んでいるのか、簡単にでよろしいので伺います。

○議長(星 喜美男君) 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長(三浦清隆君) 今回の最終補正でも約100億円の減額でございます。

実は、平成27年度においても最終補正で92億円ほど減額してございました。総じて、その要因について申し上げますと、特に多いのは漁港とか漁集事業の減額幅が多うございます。ほぼ現年度予算を丸々繰り越すような形でここ数年経過してございますので、その内容につきましてはこれまで参事説明を申し上げましたけれども、その事業を実施に当たってなかなか環境が整うことができなかったということでございまして、当然当初予算の見積もりの段階ではその実行を可能だという判断のもとに予算は計上してございますが、年度を経過するにしたがってなかなか現年度予算の執行も難しいといった状況が続いてございます。

特に漁港関係の事業が進めばこれから大きく繰り越しの事業がふえていくことは少なくなっていくとは思いますが、当面ここ平成30年ぐらいまでの間は恐らく同様のどうしても予算編成の形をとっていかざるを得ないだろうというふうには認識してございます。

○議長(星 喜美男君) 今野雄紀君。

○6番(今野雄紀君) 今課長の答弁で、大体漁港、漁集関係が多いということで、このことは30年ぐらいまで続くということである程度わかったんですけれども、私思うに、こういった100億円も余して本当にクオリティーの高い復興事業というか進んでいるのかどうか。そこところがちょっと疑問に思うんですから、何でもかんでも取り組んでしまうと逆に本来の町の魅力が失われることがないのか。私そこを懸念しているものですから、本当にここにこの町

に住み続けている人たちにとって暮らしやすいような町になるのか。そのところをどのように考えているのか。

あと、今回この整理予算で補正あるんですけれども、今後また何らかの形で減額等の補正があるのかどうか、もう一回伺いたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長(三浦清隆君) 基本は政策の分野でございますので、私の答弁に足りない部分は企画課長が答弁すると思うんですけれども、当面復興事業の最優先で住民の生活基盤安定をまず第一に図るということをこれまで進めてまいりましたので、その事業については本年度をもっておおむねの完了を見るという形でございます。これからは産業基盤、産業の再生の部分にシフトされていくと思いますけれども、どうしても漁港関係、漁集、第一次産業の基盤でございますけれども、もろもろ土地の問題とか地権者の問題もございましてなかなか遅々として進まないということでございますが、これは一つ一つその問題をクリアしながらこれから向かっていくという形だというふうに思います。

本年度、今後の補正の見込みですけれども、第17次の復興交付金の決定がされるということで、今月末再度臨時議会の予定がございまして、その折、おおむね約25億円ぐらいの最終の補正予算を考えてございます。

○議長(星 喜美男君) 今野雄紀君。

○6番(今野雄紀君) 大体生活基盤が整い、これから産業ということで、実はこの産業もずっと続いているわけなんですけれども、そこで伺いたいのはこういった減額の整理予算の補正があるわけなんですけれども、本来の創造的な復興に向かっているのか。そのところを伺いたいと思います。先ほど前者等を聞いていたときに、いろいろルール上とか縛りというそういう答弁がありました。そこで伺いたいのは、町長も先ほど答弁あったんですけれども、災害救助法の関係ということもありましたけれども、私はもう少し広げて36年の災害対策基本法あたりの何らかの見直しとかそういったことを国のこととは言わず、これまで6年復興を進めてきて、現在の法律ですと何か以前のようなインフラ整備に重点的になっていて、要はゼネコンの仕事と役所の仕事が目まぐるしい感じが住民を置き去りにとか被災者置き去りみたいな形の復興ともよく陰のほうなんだろうけれども、言われています。そこで伺いたいのは、本来ならば使いやすいようなルール上の縛りもないように逆に足りないというぐらいの復興予算、そういった復興事業が私は理想だと思うんですけれども、理想論を言ってもしょうがないんですが、そこで町長に伺いたいんですけれども、これまで復興

に進んできてそういったルール上の縛り、何らかの形でいろいろ大変だったと思うんですけども、そういったことを例えば地元の代議士を通じてとか町長自身でもよろしいんですけども、何らかの形で使いやすいような災害対策基本法を揺り動かすとかそういった見直し等にするようなそういった考えがあるのかどうか伺って最後とさせていただきます。

○議長(星 喜美男君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 100億円に迫らんとする減額補正、そしてそれがまちづくりへの影響度というようなご懸念のお話でございました。予算上は総務課長が申し上げましたとおり、また29年度引き続きということになろうかと思えます。創造的復興なのかどうかというところについては、決してそう思えないというところもちろんありますけれども、まず大きいのは1,000億円を超える国の予算を投じて住宅再建ができた。ちょうど丸4年になるかと思えます。入谷の桜沢の災害公営住宅が始まって、この20日に中央団地の災害公営の引き渡し、ちょうど丸4年だったと思いますが、時間は確かにかかったのかもしれませんが、そこは町の姿勢としてぶれずに高台移転をやり遂げたというところは創造と言えるのかもしれません。

反面、やればやるほど新しい課題、壁が出てまいります。これも仕方がないところで、当面は続くのだらうと思えますので、その時点時点で適宜対応していかざるを得ないというふうに思っております。

○議長(星 喜美男君) 佐藤町長。

○町長(佐藤 仁君) ご承知のように、日本は法治国家でございます。したがって、日本の法律、あるいは制度というものにどうしても縛らざるを得ないという現実がございます。ただ、この6年間は復興事業に当たってまいりましてさまざまな障害と申しますか柔軟性のないそういう問題にずっとぶち当たってまいりました。したがって、先ほど1番議員の答弁でもさせていただきましたけれども、当然今の時代になかなか即さない災害救助法、それから今お話しのような災害対策基本法を含めて見直しをすべきということは多々ございます。したがって、先ほどお話ししましたように私も国会議員にこの問題、救助法の話をしていただきましたけれども、そういう問題を国として全体として変えていく必要があるというふうに私は思っております。

○議長(星 喜美男君) 14番三浦清人君。

○14番(三浦清人君) 最初に消防費に関連するんですが、けさほど総務課長から昨日の火災の件でお話がありました。テレビ報道と申しますか、ニュースを見ていて驚きました。たしか、全国版に放送されたのではないかと、そうです。それで、全国でああいう放送をされると私ば

かりではなく町民全てが恥ずかしい思いをしたのかとそんな感じで見えておりましたので、なぜそういう火災が起きたのかという検証も含めながら、今後の対応策といいますか全て直さなければならぬのでしょうか、その献花台。献花をする土台から、あるいは香炉から、あるいは線香をつける本数とか消えるまで誰かがそこで見守りをしなければならないのか。具体的なその対策法をお話しできればというふうな思いで今いるわけなんです。

それから、今までの同僚議員の質問、執行部の答弁、いろいろと聞いておったんですが、いずれにしる100億円の不用減といいますか使い切れなかったと言ったほうがいいのか、予算。中に、理由です。不用減の理由、いろいろな事業執行する上での理由がきちんと納得できるものだけではないような気がいたします。予算つけるときにこういった内容でこういう事業をするという説明のもとで我々議会が議決をするわけです。だめでした、できませんでしたという理由が納得できればいい理由であれば、あるいはいたし方のないことだろうというそういう私どもの判断であればいいんですが、ちょっと待て、もっとやり方があるのではないかと、あるいはもう少し努力が足りないのではないかとというような不用減の事業内容もあるように見受けられる。

そこでいろいろとお話を聞いていますと、なんだろうと思うので聞くんですが、最初の館浜の住宅、5戸を歌津地区、10戸が当初は大森に移設をしたい。ただ、災害公営の空き室があるからそちらのほうに、あるいは土地の関係云々というお話でしたけれども、空き室が出るということはいつの段階でわかって方向転換したのかということ、その時期です。

それから、大森地区であれば就労する場所、働き場所の近いところだからいいのではないかとというお話でしたが、歌津地区に働き場がないんですか。大森地区ではならない理由はどこにあるんですか。どこの会社に勤めさせようとしてそんな話を出しているのか。どうも、何かおかしいお話でしたというか、おかしい話のように聞こえたものですから。何も歌津地区に建てても働き場所が云々、何も問題ないかと思えます。皆さん、志津川と同じく人手不足要るんですから、歌津地区にも。だから、どこの会社に勤めさせようと思ってそこに移設をするんだろうという疑念が持つわけです。その辺のところ、いかがでしょうか。

いっぱいあるんです、いっぱい。この残ったお金というか。このことをやっていたら3日も4日もかかってしまう。そこで不用減になるんだと、いろいろな事業ありますから。その中でいつの段階で不用減にすると。今回たまたまこの時期に出てきたんですが、もっと早くにやるべきものがあつたのではないかとということなんです、事業の内容によっては。全てが今回の定例会に提案された。わかった段階で本来はやるべきではないのかということなんです。

さっきのちょっと戻りますが、館浜の仮設ですけれども、5戸を歌津地区に建てて10戸は使い道がなくなったというような話だと思んですが、それは残存価格は幾らになっているのか。と言いますのは、町の財産ですからそれを処分するに当たって私どもの議会の議決は必要なのかという感じですが。解体したのかどうかまだわかりませんが、その辺の法的根拠というんですか、それをちょっと確認の意味でお願いしたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長(三浦清隆君) まず週末の火災の件に関しましては、まことに議員まさにご指摘のとおりだというふうに思って反省はしてございます。追悼式がやってくるということで、担当課では10日にはしっかりきれいに片づけておいたようでございますが、11、12日に相当数の来訪がございまして、線香等が多く手向けられたということでそこから出火したということでございます。

それで、今後でございますがなるべく不燃のものをしっかり整備して、まだ震災復興祈念公園ができるまで時間がございまして、その間、対応できるような形にしなければならないというふうに思ってございまして、また掃除とか監視の部分についてはもう少し頻度を上げて、週末週初めはしっかり掃除も行うような形で担当課では対応するというところで話をさせていただいてございます。

それと、予算の整理のあり方についてはできるだけ12月にも第1次の整理予算がございまして、その段階でどうしても当年度、当該年度、現年度予算の執行が難しい内容がもしこれからはしっかり確認できるものであれば、29年度からは予算の整理に当たってはもう少し意を用いて最終の整理予算には余り大きな減額幅にならないような形で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長(星 喜美男君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 定住の住宅の関係でございますけれども、まずもって災害公営住宅が空きが出るだろうというその予測につきましては、きのうきょうというよりもこれは三浦議員も篤と御存じかと思いますが、大分前から予測はされておりましたが、去年、あるいはおとしからその数が非常に現実的に対応しなければならない数、これに対してどう対処していくかということも考えてきたところでございます。昨年の夏に宮城県の緩和の方針が出てということから、今回館の10戸につきましては昨年の秋ぐらいかと記憶しておりますが、町として方針転換をさせていただいた。その理由につきましては先ほど二、三申し上げました理由でございます。

ただ、特定の職場からとかということではなく、随分前から南三陸町に支援で入られていた方々が相当多く登米市から通っておられたというようなこともございました。その入り口が志津川地区であり、まだ三陸道も開通をしていなかったという状況でもございましたので、志津川にも残っている10戸を整備をしようというような思いでございました。

○議長(星 喜美男君) 建設課長。

○建設課長(三浦 孝君) 仮設住宅の残存価格でございますけれども、仮設住宅の耐用年数は一応2年ということになっておりますので、既に耐用年数過ぎておりますので、価値はないということになります。

○議長(星 喜美男君) 三浦清人君。

○14番(三浦清人君) 総体的な話になるんですが、とにかくこの事業をやりたいというかやりますということで我々議会が認めるわけです。いろいろな事情でできないのもわかります。ただ、もっと努力をしてやる方法も変えながら事業執行に臨んでいただきたいというふうに思うんです。話を聞いていますと、できない、やらない理由づけだけが前に出てきているのかという感じするんです。やらない理由づけを考えている。それでは町民の方々、よくならないんです。何とか町民のためにやってやるぞというような意気込みがもう少し欲しいという感じをして今聞いておりましたので、今後これから29年度の予算審議ありますから、その辺のところでもいろいろとまた質問していきたいと思っておりますけれども、もう少しやる気を持ってやっていただければとそんな感じをいたしました。終わります。

○議長(星 喜美男君) ほかにございますか。12番西條栄福君。

○12番(西條栄福君) 補正ということで、私9ページですか、繰越明許です。3月末日までにこれは議会の議決を経なければならないということで、このような形で提案されたと思うんですけども、この数と金額の大きさに驚いているわけでございます。多分今年度あたりがピークであろうというふうに思うわけでございますけれども、今後の事業執行、29年度予算と同時執行ということになると思われますので、その辺のところを大丈夫だとは思いますが、確認をさせていただきたいと思っております。また次年度へずれ込むということになりますと、また新たな心配、ことしもありましたけれども、事故繰り越し等々ということも考えられますので、その辺のところを伺っておきたいと思っております。

それから地方債、次のページです。総務課長の説明で地方債補正、特に合併特例債という特例債の出番が多かったのかというふうに感じたわけでございまして、最終補正で特例債を使った理由、これだけ使った理由と申しますか今年度に使わなければならなかった枠というも

のがあったのかどうか。その辺を確認させていただきたいと思います。

それから、この特例債ですけれども、さきの条例審議でも志津川保育所等々とも特例債使うということで採決されまして、決定されたわけでありましてけれども、今後の特例債の活用、枠、それから特例債といえどもこれは起債でありますので、その辺の計画的な運用と申しますかその辺のところを少し詳しくお知らせしていただければと思います。

それから、ちょっと細かいことで恐縮なんですけれども、あと1点、58ページです。小学校費です。教育費の小学校費、そして中学校費にも絡むんですけれども、教員補助です。このところが減額幅が大きいんですけれども、この辺の中身をちょっと教えていただきたいし、それによる影響を伺っておきたいと思います。以上。

○議長(星 喜美男君) 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長(三浦清隆君) 私のほうから前半3件のご質問にお答えさせていただきます。

まず繰越明許費の予算の関係でございます。説明した際に24の事業で全体で117億円ほどの予算の繰り越しがあるとご説明申し上げました。特にその中で、あくまで繰越明許でございますからできれば29年度中に全事業を完了できればこれに越したことはございませんが、現段階の見通しにおいてもどうしても漁港事業と漁集事業、この2つの事業については来年の30年3月でなかなか完了することができないだろうと現段階で見通しが立ててございますので、一部事故繰り越しをどうしても来年度もせざるを得ないというふうに考えてございます。

それと2点目の合併特例債の関係でございます。当然、議員ご承知のとおり、平成17年に合併した際に旧志津川と旧歌津町の合併の事業をするに当たって新町の均衡発展を図るための特例の財源ということで国に認められた地方債でございます。2町の合併の規模で全体の発行の総額の限度額が決められてございまして、全体では58億円まで借金をしてよろしいという形で当時認定されてございました。本年度をもってもう10年以上経過してございますけれども、28年度の予算で7億9,500万円ほど合併特例債を発行してございます。そうしますと、総額で28年度末で約35億円、これまで既に地方債を起していることとございまして、残りが23億円ございます。

これからこの地方債の充当のあり方につきましては、毎年度の予算編成において特にハード事業、これについてその財源となるべきものについて県国と協議をして合併特例債として認められればその地方債を起していくこととなります。ただ、いずれこの期限が平成38年度までになります。当初は合併後から10年間ということで平成28年度まででございましたが、

その後、震災の特例においてさらに10カ年延期されまして、58億円の交付限度額において平成38年度まで利用していいという形になってございます。いずれ、残りが23億円の活用については毎年度の予算編成においてどの事業に充当すべきか、それを勘案しながら行ってまいりたいというふうに思っておりますけれども、ただ、議員ご指摘のとおり、当然借金をすれば公債比率が上がってまいります。27年度末でも9.8%ですからまだイエロー信号が点灯するまでには相当乖離がございましてけれども、いずれ地方債を起せばそれなりの返済が生じてまいりますので、この公債比率との兼ね合いも見ながら地方債を起していかなければならないというふうに思います。

特段合併特例債においては事業の充当率が95%で、後年度その地方債の返済元利償還金の70%が普通交付税に算入されますので、全くの単費ではございません。約6割以上が国において補填される地方債でございまして、今後も有効的な活用をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長(星 喜美男君) 教育総務課長。

○教育総務課長(菅原義明君) それでは、教員補助者ということで58ページになります。小学校の教員補助者につきましては、当初16人の予定に対しまして13人ということで推移をしてまいりました。学校別に申し上げますと、志津川小学校が5人予定に対して3人ということで、2人足りない。それから戸倉小学校が3人の予定に対して2人ということで1名足りない状態でした。入谷小学校は2人で2人、充足してございます。伊里前小学校も4人で4人、充足してございます。名足小学校も2人で2人ということで充足してございます。中学校でございまして、中学校については59ページになります。中学校費、こちらも当初9人の予定に対して実績が5人でございました。学校別に申し上げますと、志津川中学校が5人の予定に対してお一人です。歌津中学校は4人の予定に対して4人ということで、充足してございます。

影響ということですが、確かに影響については応募していただいて採用された方のシフトで対応する、あるいはどうしても学校の先生方にその分を担っていただくということになりますので、今後ともできるだけ学校の教員の負担を軽減して、その分、しっかりとした教育がしていただきますよう頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長(星 喜美男君) 西條栄福君。

○12番(西條栄福君) 今総務課長から繰越明許、説明をいただきました。ご案内のように、繰越明許するからには予算の確保、次年度の29年度の予算の確保、これが担保されなければなら

ないわけでありまして、これだけの事業を繰り越すということは並々ならぬ当局の苦勞もあろうかと思えます。そこで心配はないと思うんですが、できるだけ事故繰、今言われましたようにそちらのほうにはいかないようにひとつ努力をしていただきたいとそういうふう思うところがございます。

それから、地方債のほうの特例債、るる説明をいただきました。また、以前にも説明はいただいていたんですけれども、忘れたものですからまた伺ったわけでありまして、何もこの補正で駆け込みで使ったわけではないというふうなことはわかりました。それから、今後6割までが国のほうであれだということで使いたいところではあります、先般、将来負担に対して基金条例なども可決されたようでありますので、ここのところはしっかりと将来の計画を持って、38年までですけれども、その辺までしっかりと考えてやっていただきたい。

ところで、新年度予算、予算審議でやればいいんですけれども、考えられるもの、まず今計画されているものをお示しできるのであればお示しをいただきたい。そういうふう思います。

それから、今の学校です。内容はわかりました。そこで教育長にお伺いするわけですが、昨日実は卒業式がございまして、時間は少しかかりましたけれども、大変立派な卒業式でありました。今の、特に志津川中学校、定数に大分満たないようではありますが、大変立派な卒業式であったわけでありまして、そのところを鑑みながら今後の教員補助のあり方、この辺、教育長、どのように考えているか。ひとつお伺いしたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長(三浦清隆君) 合併特例債の当初予算審議に入る内容であらかじめご説明申し上げますと、29年度は合併特例債、今のところ7億1,000万円ほど発行予定してございます。8つの事業の充当する予定でございまして、一番大きいのが志津川保育所の建設事業、この財源に合併特例債を充当する予定でございます。当然、監査委員ご承知のとおり、先ほども申し上げましたが、いずれにしても地方債は借金でございまして、その借金を後年度に回すということは後年度に負担を残すということでございますので、公債比率等をしっかりとらみながらその動向を注視しながら地方債の発行額を抑制すべきところは抑制し、当然一般財源で対応できる部分については当該年度の予算で事業を執行してまいりたいというふうには考えてございます。

○議長(星 喜美男君) 佐藤教育長。

○教育長(佐藤達朗君) 教員補助者についてのお話がありました。議員ご承知のように、教員

補助者の目的といいますのは特別に支援を要する子供たちの見守りとか活動の補助ということで、教員のお手伝いをするというのが教員補助者でございます。それで、特別に支援を要する子供たちというのは年々ふえております。したがって、本来ならば学校の教員がその子供たちに個別的に対応するのが本務でございますけれども、なかなか手が回らないというような状況がありまして、それで教員の補助者をお願いしているということです。今後必要かと思われま。ただ、教員補助者については学校の要望によって数を教育委員会のほうでそれを必要とするものを募集をします。ところが、学校によりまして偏りが出てきます。特に中学校においては仕事の中身について若干抵抗を持っているというか、体の大きい子供の対応をせざるを得ないということもありますので、中にはご希望いただいて仕事していただいていたんですけれども、途中でおやめになるという方もおります。今後、中学校につきましてはできるだけ学校の要望に沿うように努力していきたいと思っております。

○議長(星 喜美男君) ほかにございますか。

ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時09分 開議

○議長(星 喜美男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長より、先ほどの発言で訂正したい旨の申し出がありますのでこれを許可します。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長(三浦清隆君) 西條栄福議員の質問の中で、合併特例債の発行期限を私、平成38年度と申し上げましたが正確には平成37年度まででございます。答弁を修正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(星 喜美男君) 質疑はございますか。8番佐藤宣明君。

○8番(佐藤宣明君) 1つは17ページの歳入でございますが、町税でございます。町民税並びに固定資産税等の補正がなされております。それで、現在28年度の申告真っ最中で、あすあさって15日で終わるわけでございますが、町民税務課長、どうでしょう。申告事務に当たっている職員からどういう声が聞こえておるのか。傾向とかどういう状況とか、そこをざっくりとしたお話をいただきたい。

それから、総務課長の説明では平成22年度をベースにした場合には89.2%まで回復しておるという……。19年。平成19年対比ですか。そうなんですか。何だか私の率と違うからちよっ

とおかしいなど。私が間違っただけですね。済みませんです。

それで、いずれにしろ89.2%まで回復しておるといふ状況のようでございます。非常に私いつも申しますが、復興からのひとつの町民の経済のバロメーターということにもなりますので、その指数といふか指標になるんだらうという思いがございます。税収がふえていくことは非常に好ましいといふか、流れとしては結構なわけでございますが、一方、どうなんでしょう、調定額、課税額が相当回復しておるといふ状況の中で、その収納率です。収納、28年度としてどうなのか。5月まで出納閉鎖期間ありますからそれまでは何とかなるんでしょうが、今の状況を教えていただきたいというふうに思います。

それから、33ページ。条例制定でもいろいろ申し上げましたが、公共施設の維持管理基金2億2,000万円という形でございます。いろいろやりとりありましたけれども、その2億2,000万円の根拠です。公営住宅の低廉対策とかそういう形のもの进行分析しながら2億2,000万円というふうな数字の計上なんです、それから、当初予算見ますと利子の計上のみで原資の基金そのものの積み立ては現在計上されておらないというふうな状況でございます。したがって、今後どういう流れでそういうものやっていくのかということなんです。

それから、農業基盤整備の事業でございます。69ページです。復興農林水産業費の中で19節の負担金補助及び交付金3,680万円ということで、県事業の負担金だという説明でございますが、この内容をお伺いしたいというふうに思います。以上です。

○議長(星 喜美男君) 町民税務課長。

○町民税務課長(佐藤和則君) それでは、町税に関して2点ほどのご質問かと思われますので、回答させていただきます。

まず今回の最終の補正の内容でございますが、町県民税につきましては収入見込み額に基づく補正増ということで、実際課税所得自体の大きな変動はないものの、繰り越しされている控除、雑損控除等の影響等も出てきての増額ということではないかと見ております。固定資産税につきましては、土地で1,100万円ほど、家屋で2,500万円ほど、償却資産でマイナスで700万円ほどの27年度からの伸びということでございまして、それに徴収率の伸びの分を追加して3,600万円ほどの最終的な補正とさせていただいたということでございます。軽自動車税につきましては、27年度から新たに新規登録した車両、これが28年度新たな税率で課税し始めた車両が430台ほどありまして、これらの当初で見込んだ数値より大きくなったという部分もございまして、280万円ほどの増加ということでございます。

現在受け付けている申告の状況でございますが、おかげさまであと3日を残すところとなっ

てございます。町の基幹産業である水産業等の実際の事業所得の申告の内容等については、まだ情報としては入ってはきていないんですが、昨年の低気圧等の影響等でカキとかの養殖物等の生産量にどのような影響があるのか。当初予算の審議もこれからしていただきますけれども、その辺の状況によっては来年度の予算、厳しくなる分も出てくるのかというような見方をしているところでございます。

それから、もう1点の総務課長の説明での税額の予算額としては最高額の平成19年度の比較で今年度最終補正の12億円が89.2%の水準だというようなご説明があった部分でございますが、28年度の収納状況でございますが、最新の2月末での町民税の収納状況を見ますと、まず個人町民税ですけれども、昨年度83%台をキープしていたんですが、今年度82.9%ということで0.1ポイントほど昨年同期ですと追いついていない部分がございます。固定資産税等については逆に現年度分ですと99.55%という、昨年もほぼ同じ数字でございますが、軽自動車税も99%台ということで、現段階では順調に推移しているところでございます。ただ、直接税と関係がどうか、他の保険税とか一般会計とは関係ありませんが、少し昨年にならぬ部分もありまして、今後3月、4月、出納閉鎖までの期間、もう少し頑張っていくということでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長(三浦清隆君) 2点目の公共施設維持管理基金の関係でございますけれども、この財源につきましては条例の説明の際に若干ご説明申し上げましたけれども、公営住宅に家賃低廉化事業分の復興交付金の事業、その部分の財源が交付金として入ってまいりますので、その国庫補助分とその補助裏分の震災復興特別交付税、合わせまして財源としてでございます。平成26年度分と27年度分で合わせまして2億1,600万円ほど決定して、既に収納されてございますので、それに若干400万円ほどの一般財源を加えまして2億2,000万円、今回基金として積み立てさせていただきます。

なお、29年の当初予算については利子の分で今予算計上でございますけれども、28年度分の家賃低廉化事業の分の決定が29年度になりまして復興交付金でまた入ってまいりますので、その決定を受けてからの積み立てとなりますが、今のところ9月の補正予算で一定の積み立てをしたいというふうに考えております。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(農林行政担当)(佐久間三津也君) 69ページの農山漁村地域復興基盤総合整備事業費に係る負担金でございますけれども、この負担金の内容でございますが、圃場整

備工区に係る28年度分の負担金の追加ということでございます。中身につきましては、全工区必要な補完工事を行っておりますので、全体的な追加ということでございます。

○議長(星 喜美男君) 佐藤宣明君。

○8番(佐藤宣明君) 税につきましてはそういう状況で、いずれ新年度予算の中でも出てくるわけございまして、その段階でもう一度お話ししたい。収納の状況でございますが、今聞いて驚いたんですが、固定資産税などは99.55%、そこまで、これは2月末ですか、いつている、収納率が。非常に驚異的な数字で非常に結構なことではなかろうかというふうに思います。なお、生活の再建の場、住宅再建というものが進んでまいっておりますが、非常に町民生活というものも厳しいものがあるんだらうということで、昨年の決算でも聞きましたが徐々に厳しくなっていくんだらう。したがって、税に対する感覚というかそういうものも徐々に財政的には悪化していくのではなかろうかという懸念がありますので確認のためにお伺いしました。いずれ、先ほども申し上げましたが、99.55%ですから幾らもないわけですから、特に町民税、そういうもの、あるいは国保になるんでしょうけれども、5月の出納閉鎖まで懸命に努力して収納にベストを尽くしていただきたいというふうに思います。

それから、公共施設でございますが、そうしますと本年度分は2億1,600万円に400万円プラスして2億2,000万円だと。それで、低減の措置というかこれが前の質問で20年続くというお話でしたね。大体このペースで20年間どういうんですか。家賃収入と低減されている分の乖離というか差額分が来るんでしょうけれども、これが20年間続くんでしょうか。その辺のことを教えてください。

それから、農業基盤整備でございますが、全体的な追加でこれが最後ですという意味なんですか。これから新たに整備する分の予算計上ではないんですか、これは。県事業の負担金として整備したものの負担金として増額するという意味合いなんですか。その辺、もう一回。

○議長(星 喜美男君) 建設課長。

○建設課長(三浦 孝君) 家賃の軽減措置でございますけれども、基本的には入居から10年間ということで、段階的に本来の家賃に戻っていくという状況でございます。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(農林行政担当)(佐久間三津也君) 負担金の関係でございますけれども、28年度分に係る負担金の追加分ということでございます。それから、今後も換地までの期間、おおむね完了してから2年ないしは3年という期間の中で換地業務を行っていくわけござ

いますけれども、その中でも必要なところにつきましては補完工事を行っていくという県の考えを聞いておりますので、場合によっては負担金ということもあり得るといふふうに認識しているところでございます。

○議長(星 喜美男君) 建設課長。

○建設課長(三浦 孝君) 失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

低減は20年、低廉は10年ということでございます。

○議長(星 喜美男君) 佐藤宣明君。

○8番(佐藤宣明君) 低廉と軽減とあるんですね。10年と20年。わかりました。そうすると、低廉措置は10年ということで交付金で措置をされるということで、それを積み立てていくという形、了解しました。

それで農業基盤のほうですが、大体終わってこの後二、三年ぐらいは換地というかそういう作業が進むんだと。一定程度補完もしていきますということなんですが、廻館地区の基盤整備でございますが、飽き飽き努力してもらって再質問するの大変失礼なんですが、おかげさまであれだけの立派な農地が復興しております。それで、以前に水利、水です、その形がちょっとうまくないということで一騒動あったわけでございますが、何とかそれはクリアできるような感じになりましたけれども、だめ押しでもないですけども、その辺の形はどうなっておるのか。せつかくやろうとしている農民、組合員の方々、張り切っておりますので、その意欲をそぐようなことなく県に任せるのではなく、町のほうからも積極的に介入をしてぜひとも順調な耕作につながるように今後手順を踏んで努力をしていただきたい。そうでないと、あれだけの立派な農地であれだけの田んぼに水がないなんてくったら笑われますので、ひとつその辺よろしくどうぞお願いしたいと思います。もう一回、その辺。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(農林行政担当)(佐久間三津也君) 廻館工区の水源につきましては、議員おっしゃったとおり、何とか現在ある水利を利用しながら水を確保するというお話を受けております。現在のところ、そのお話どおりということで、若干完了するまでには少し時間がかかりますけれども、予定どおり行うということでお話は伺っております。また、それに係る作付につきましても影響のないような、例えばですけれども、ホールクroppサイレージとかそういった作物を利用しながら作付するという方向で組合の方とも相談しながら進めておりますので、今後とも県のほうには要望はその都度、必要なときには要望していきたいというふうに思っております。

○議長(星 喜美男君) 11番菅原辰雄君。

○11番(菅原辰雄君) 予算書には直接関係ないんですけども、強いて言えば教育関係ということでお話をしたいと思います。

町内7校ありますけれども、各学校においてそれぞれホームページ持っているかと思います。私もときどきいろいろな状況把握のためにホームページを開いてみるんですけども、いかんせん、内容が伴っておりません。平たく言えば全然情報が更新されていない。こういう状況でありますので、これについては以前もお話しして教育長からもいろいろなことで対応したいというお話を伺っていますけれども、それからかなり日数がたっていますけれども、現状はそういうことありますので、それらについて教育長並びに教総課長、どのようなお考えを持っていて、どのような対応をしているのか伺います。

○議長(星 喜美男君) 教育総務課長。

○教育総務課長(菅原義明君) 各学校のホームページということでのお尋ねでございます。各学校のホームページについては、議員おっしゃるとおりでございます。それぞれあるところないところあるんですけども、なかなか更新がされないというのはご指摘のとおりでございます。学校にできるだけやるようにというのは言うてはいるものの、なかなかそういったものが得意不得意というふうな部分もあって、頻繁に行われたいというのはまさしく事実でございます。現在、あともう一つ、町の例えばホームページから各学校のホームページによくリンクを張って飛んでいけるというような施策を組んでいる市町村もございますが、そういったことも本町はまだできていないということでございまして、何とか今そのところを解消しようということで、町のホームページからリンクで飛んでいけるような、そして学校でなかなかホームページの更新が進まないと申しますのは、そういったものがやれる先生、得意な先生だとやるんですけども、異動になってしまうとどうしてもほかの先生が対応できないということがございます。正直私もそれをやれと言われてもなかなかできないというのが正直なところでございます。ですので、様式を統一してそれでわからないところは、例えばほかの学校の先生に聞けばできる、あるいは役場の担当者に聞いてもらえばできるというようなものにできないかということで、今年度トライしてきたんですけども、正直なかなかそこも技術的なものが多少問題があるようでございます。ただ、全て言い訳といえますかそういった状況ではありますので、現段階でももちろん更新はできるわけですので、そのところはしっかりできるだけ更新をなさいたいということで学校のほうにはまた伝えてまいりたいと思っております。

○議長(星 喜美男君) 佐藤教育長。

○教育長(佐藤達朗君) 学校のホームページの開設につきましては、菅原議員より何度かご質問いただいております。その都度、対応については学校と一緒にやってきたわけですが、先ほど教育総務課長が話しましたように、なかなか進まないというのが現状でございます。それで、ホームページ作成をする上での技術的な問題を解決するために新たに町のホームページを通して、それから町のホームページから各学校にリンクしていくというやり方で、ホームページの枠を統一するというところまでできております。あとは、今度は現場の先生方にもうちょっと頑張ってください、学校の中身については先生方のほうでつくっていただかなければなりませんので、その辺の講習のところまで現在きておりますので、できるだけ早目にこの問題については解決するように努力していきたいと思っております。

○議長(星 喜美男君) 菅原辰雄君。

○11番(菅原辰雄君) 今いろいろ答弁をいただきました。その中で、町のホームページからリンクする、これはいいんです、この方法をやらしてもらえれば。ただ、問題は先ほど教育長も教総課長も知っているとおりの、学校のホームページの中身の更新なので、それを以前言いましたときには担当である教頭先生等に集まってもらって、そういう講習会を開くということでそれをやりましたということはお聞きしております。でも、それがなかなかない現状であります。私もこんなことを言っていますけれども、見るぐらいでなかなか作成のほうはできないので余りなことは言えないんですけれども、例えば今やれるように、やるようにと言いますが、それでもって教師に負担がかかるということになりますと、その他もろもろの仕事とかいろいろな面に影響が出てくるのではないかと、そんなふうに考えます。案をいたしまして、町内にはいろいろそういうノウハウを持った方が多々おります。そういう方をお願いをするのも一つかとそんなふうに思っています。そうなってくれば、予算も必要になってきますので、町長とか総務課長、企画課長、その辺の分野にもわたってくると思うんですけれども、そういうふうにする。つまりは、各学校でやれば先生方も簡単にメール、あるいはファクスで、例えば町のほうで担うとなれば、そこにそういう情報を提供する。それをこちらから、外部からそういう操作をする、そういうことで比較的簡単に対応できるのではないかと私はそういうふうに考えていますけれども、それすら、以前からそういうことはお話ししていますが、それにも手をつけていないということになれば、何かいろいろな諸問題が生じているのか。私は単純に考えますとそれぐらいであれば別に個人情報流出とかそんなことまで進んでいかないと思うので、もうちょっと一歩踏み出す気があれば学校

に今やれない状況、やっていない状況なのに対してもっとやれとこれだけ言われてもなかなか現場も大変なので、その辺でもうちょっと自分のほうで一步引いていろいろな知恵を出していくのが必要かと思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長(星 喜美男君) 教育総務課長。

○教育総務課長(菅原義明君) 委員のご提案、まさしく非常にそのとおりでと思います。学校の外の手をかりるということについては、非常にいいご提案をいただいたというふうに思っております。特に来年度、昨年的一般質問だったでしょうか、コミュニティースクールの一般質問をいただきました。その際も申しあげました次年度においてはコミュニティースクールに取り組んでまいりたいという中で、そういった外部の技術を持った方に学校の中にぜひ入ってきていただいて、発信の力をかりるといのはまさに非常に有効な手段なのかというふうに思っております。

あと、ホームページのあり方に関してはなかなかよその学校のホームページを見ましても、例えば学校だよりの中に児童生徒の名前が出てくるとそこを黒くつぶしたり、写真も全部モザイクをかけたりというふうなことをしている学校もございます。そういった中で、どの辺のところがいいのかということも保護者さん等も含めて情報の伝え方も学校で十分検討していただかないといけないということもありますので、議員のご提案についてはぜひ前向きに我々も取り組んでまいりたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 菅原辰雄君。

○11番(菅原辰雄君) 今教総課長に答弁いただきましたコミュニティースクールとかいろいろなことで外部の力をかりる、これはいいことだと思います。個人情報とかいろいろな面で子供の名前が塗りつぶすとかそういう問題もあろうかと思えますけれども、それはそれでいろいろなことで検討を重ねて、今3月半ばなので4月になったらできるだけそういう、学校行事とかそういうものでホームページを活用して知らしめるということはいいいこと、やる気になればできるのではないかと、そういうふうに思っています。学校のほうでもいろいろなフェイスブック等を使っていろいろな保護者間ではさまざまなやりとりをやっているようでございますけれども、一応ない学校もあると思えますけれども、ある学校はせっかくあるんですから、あるものをそのまま更新しないでちょっと見たら去年のものがまだ載っているとか、例えば今年の4月ごろの学校の校長の挨拶とかがそのまま載って、あとは何もないんだということではとんでもない話なので、鋭意努力して生きたホームページになるように、そしてみんなが簡単に見られるようなシステムづくりに当たっていただきたいと思えます。

○議長(星 喜美男君) ほかにございますか。(「あれば答えたらいいでしょう」の声あり)

佐藤教育長。

○教育長(佐藤達朗君) 議員おっしゃるとおりでございます。ホームページ、実はやっている学校が多くあるんですけれども、内容を更新している学校とそれから今お話しなさったように全然更新していない学校がございます。これは私も確認しております。今後これらについては、先ほど申し上げましたように、フレームを統一するということをやっておりましたので、統一したフレームの中で更新できるように努力してまいりたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 10番山内昇一君。

○10番(山内昇一君) 49ページ、お願いしたいと思います。農業振興費の中で有害鳥獣の対策補助金ということで減額になっております。この辺、前もお話ししましたけれども、本町ではどうやら有害駆除の駆除隊といいますかそういったことで立ち上げたようなんですが、こういった時期に、これからという時期に減額、あるいは新年度に予算が計上されておりますかまだ見ていませんが、そういった中でどういった今後の取り組みをなさるのか。その辺、活動方向が見えませんがお願いしたいと思います。

それから、50ページです。同じく林業関係ですが、バイオマスということでエネルギーの利活用が載っております。こういった交付金の中で、これも本町では力を入れて一生懸命やっていることは見えておりますが、なかなか正直細かい点といいますか活動内容が町民に知らしめてはつきり見えない部分があるといった中で、こういった件の周知というものはどうなっているのか。その辺、お願いしたいと思います。

それから、林業振興費の中で農林水産業費といいますか林業振興費の中でフォレストックのことがあります。管理登録手数料ということですが、この辺、FFCということで本町では国際認証になっていると言いますが、この辺、どうして登録手数料が管理手数料ということで1度の登録の以外に年間通してこういった管理手数料というものが必要かどうか、その辺、詳しくお願いしたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(農林行政担当)(佐久間三津也君) まず、1点目の有害鳥獣に係る補助金の減額でございますけれども、当初100万円ほど計上しておりましたけれども、これまで3件ほどの申請がございまして、今後の予定も含めまして25万円ほどというところで計算しておりました、今年度につきましては十分間に合うのではないかとということで今回減額させていただいたところでございます。今後の取り組みということでございますけれども、実施隊の

ほうでもいろいろお話はさせていただいたんですけれども、こういった防護柵に対する補助金の制度、それからこれまでは比較的どちらかというボランティア的に活動していただいた駆除隊の方々に対して実施隊ということでそちらのほうで実施隊を設置することによって安全安心な活動をしていただくということで、駆除活動のほうにつきましては実施隊で行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、50ページの負担金補助交付金の関係でございます。木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会交付金ということで、この中身につきましてはペレットストーブに対する補助金というふうになってございまして、木質ペレット事業ということでバイオマス産業都市構想の中で事業がございすけれども、その中の1つとしてペレットストーブの普及ということでやっている事業でございす。こちらの普及、周知等につきましては、新たに防集団地等ができて新しい家を建設する際に、あわせてこちらのストーブもございすということで周知、お話をさせていただいているところでございます。

それからフォレストックの関係でございすけれども、こちらにつきましては二酸化炭素吸収量をクレジット化して購入していただくということで、今年度につきましては全部で120CO₂トン予定してございまして、単価が2,200円ということになりますので、合わせますと28万円ほどというふうになります。そうしまして、今年度のこれからの期間等を勘案いたしまして今年度につきましてはこの額で大丈夫だろうということで、それから事業の期限等もございすので、そちらのほうを勘案させていただきまして、今回減額とさせていただいたところでございす。

○議長(星 喜美男君) 山内昇一君。

○10番(山内昇一君) 今ご説明いただきました。その中で、最初の実施隊といえますか駆除隊の設置の中でこれは町のほうの予算ではなく国とか県の助成といったような形なんでしょうか。思ったより減額されていまして、活動費が不足なのかと思ってお聞きしたわけなんです、前回はお話ししましたように、鳥獣被害がかなり本町でも懸念されております。また、新しい高台移転ということで新しく住宅を建てた近辺に出没する可能性も大きくなって、さらに前回言ったようにいろいろな動物が出てそういったことの不安があるわけです。そういったことの対策の中で早いほうがいいわけです。そういった対策をいち早く立ち上げて、そして町民の安全安心につながるような方策ということでいろいろお話ししていたわけなんです、今回こういったことで減額になるということは私としてはちょっと意外だったと思ってお話ししたところでございす。これで十分だというお話であれば、またその節にお話しする機

会があると思いますので、またお話しさせていただきたいと思います。

それから、ペレットということでバイオマスの中の活動の取り組みが言われておりますが、農家では液肥なども普及されて、ことしもその実施時期がやってきたわけです。そういったことで、活動の取り組みはしていると思いますがなかなか町民の皆さん、せっかく町で取り組んでいる実態がわからない、あるいは薄れているといった感があります。もっとPRしてこの辺、活動の内容、それから目標等についてせっかくの取り組みですのでひとつ周知させていただきたいと思います。

その中で、実績といいますか町のせっかくの取り組みがやっても、その実態がわからないといいますか実績が見えてこないということなので、もうちょっとその辺詳しく今後町民に対して周知すべきではないかと思えます。

それからもう一つ、CO₂の削減ということでただいまお話、説明いただきました。本町では国際認証2ついった世界にも類のないそういった取り組みの中でブランド力を今アップしているところがございますが、このCO₂の削減ももうちょっと町内に拡大していただいて、1カ所とかあるいは限定された形の中ではなく、もうちょっと一般の林家等にも普及させるようなそういった取り組みは今後されないでしょうか。その辺の見通しをお願いします。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(農林行政担当)(佐久間三津也君) まず、実施隊の関係でご質問ございました。実施隊につきましては、平成29年度からになりますので28年度はなしということがございます。今回の補正減につきましては、これは先ほどもお話しいたしましたけれども、防護柵に対する設置補助でございます、そちらの分の今回減額ということがございます。これにつきましては、町の単独事業ということで実施しているところでございます。

それから実施隊、早く立ち上げてということでごございまして、今後来年度に向けて早目に活動できるように準備を進めていきたいと考えております。

それから液肥、それからペレット事業活用の関係の周知、なかなかわかりづらいところがあるというようなお話でした。液肥につきましては、当然農地のほうに使うものですから、例えば今圃場整備やっておりますけれども、そちらでの合同委員会、あるいは中山間事業を導入しておりますのでその際に液肥の導入、利用について実質的に農家の方々に直接かかわる方々にご説明をさせていただいております、導入をしていただいているという状況でございます。ペレット事業につきましても先ほどお話ししましたように、ストーブにつきましては新たに家を建てられる方を中心に周知をさせていただいているところでございまして、今

後より内容がわかるような形で周知のほうを考えてみたいと思っております。

それからフォレストックの関係でございますけれども、こちらのほうのクレジット化で購入するということになってございまして、主に企業等で購入していただいているのがほとんどでございまして、そういった環境に関心のあるそういう企業の方々に購入していただけるように今後も努力してまいりたいと考えております。

○議長(星 喜美男君) 山内昇一君。

○10番(山内昇一君) 1点、2点、3点とお話をいただきまして大体わかったわけですが、先ほどバイオマスのことをお話ししましたが、それは関係する団体とかあるいは農業だけのことではなく、生ごみの処理ということにつながっているわけです。そういったことで、全町にわたって町民がかかわっているということもひとつ視野に入れて、そういったものは最後にどのような利活用につながっているかといったことも町民に知らせるべきではないかと思えます。

それからフォストレックなんですが、これは企業体、企業の人メインであるというお話でしたが、今後町の取り組みとして南三陸町で主たるところがフォストレック、F S Cとかに関係する、あるいはそれに加入できるような体制、それから町の工作物、構築物、公共施設もそうですが、F S C材を使っているといった中でもうちょっと町外、あるいは他に情報発信すべきかと思えます。以上です。

○議長(星 喜美男君) 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長(檀浦現利君) 済みません。私のほうからバイオガス関連の町民の方へのPRという点について、ちょっと補足をさせていただきます。

昨年12月にラムサールシンポジウムという形で町内のあらゆる自然環境を活用した資源、F S CだったりA S Cだったり、こういったものをポスターを展示して皆さんにご披露させていただきました。その中にバイオガス関連事業のポスターも作成いただいて、それを12月のシンポジウムでお示しをしましたが、今現在そのポスター巡回展ということで町内の数カ所を回らせていただいて、町内の方にバイオガス事業も含めて町内の資源をもう一度見直していただくという機会を設けることとしております。今まさに現在、病院のみなさん通り、あちらのほうで3月17日までポスター展示をしておりますので、ぜひそちらを町内の方に多く見ていただければと思いますし、その後もベイサイドアリーナのホールというかエントランスを活用して順次開催していきたいと思っておりますので、そういった機会にぜひ町内の資源を

改めてご確認いただければと思います。

また、今事業主の方がさんさん商店街の中でさんさんマルシェを展開されておりますが、こちらでまさに液肥を使ったお米のめぐり米を販売していただいております。これが南三陸米と同じテーブルに置かれておまして、こちらでご購入いただけるかなと思っておりますので、ぜひそちらもご利用いただければと考えております。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(農林行政担当)(佐久間三津也君) 液肥の関係でございますけれども、液肥、それからフォレストックの関係でございますけれども、関係課とも環境対策課とも関係がございますので、関係課と連携して進めてまいりたいと思います。

○議長(星 喜美男君) 7番高橋兼次君。

○7番(高橋兼次君) それでは、簡単に2つほど確認させていただきたいと思います。

51ページの2目水産業振興費の中で、13節委託料です。水産ブランド振興事業委託料、50万円の予算ですが、どんな計画を持っていたのか。そして、なぜやらなかったのか。

それから54ページ、土木総務費13節委託料ですが。町道の台帳作成業務、これはいつ台帳ができ上がるのか。その2点です。

○議長(星 喜美男君) 産業振興課長。

○産業振興課長(高橋一清君) 51ページの水産業振興費委託料の中の水産ブランド振興事業委託料50万円の減で、この事業の計画は昨年度A S Cの復旧展開利活用について検討を進めるための外からのコンサルの委託的な計画をしておったんですけれども、その後、地方創生のほうでも同様の予算が、むしろ大型の予算になってつきましたので、結果的にはそちらの事業の中に溶け込ませて実施をいたしました。そういったことから、直接的にその部分だけを事業化しようとしたこの予算につきましては、今回整理をさせていただくということでございます。

○議長(星 喜美男君) 建設課長。

○建設課長(三浦 孝君) 道路台帳整備でございますけれども、当初9,000万円ほどの予算を計上してございました。作業の中で航空測量により図面を作成することにしてございましたけれども、写真撮影の部分が他の事業のものが使えるということで省いてございまして、その結果、3,300万円ほどの減額となったものでございます。

事業そのものはまだ工事が終わっていない路線等もございますので、それらが終わった段階で再度調査をしたいというふうを考えておまして、29年度にこの分は繰り越しをさせてい

ただいております。29年度中には全ての図面、それから調書全てを完成したいというふうに考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） それと、そうするとブランド化についてはこの公用名目の事業は廃止ということで地方創生の中でやっていく。ブランド化に向けてのA S CだけではなくF S C、あるいは町のブランド化というもうたってあるわけですから、そのブランド化に向けては全て創生の中でやっていくということによろしいんですか。ブランド化、大事ですから。これからどの分野でも復興に向けて復興が終わって発展する際にはブランド化が絶対必要になってくると思いますので、その辺、心がけてやっていただきたいと思います。

それから、町道の台帳作成ですが、完全に終わっていないというようなことで台帳ができ上がらないことによるデメリットといいますか、影響される分はないものかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 一つは道路延長を面積によって交付税をいただいておりますので、今現在は震災前の数字を使わせていただいております。6年もたつので、そろそろ現況の数字でということが多分言われるのかと思っていますので、来年度中にしっかりまとめていきたいというふうには考えております。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ブランド化についてのご質問で、地方創生の事業に全て含めて実施していくかということにつきましてですが、地方創生のほうの事業は国の認定を受けて行う部分の事業的な性質がございます。町としてブランド化していくものですから、単にA S Cに限定してやるべきではないとは思っておりまして、F S Cも絡めて、あるいはラムサールも絡めて町のブランド化の磨き込みはしていきたいと思いますが、一体的になじむものと、やはり別に切り離して産業振興課として実施すべき内容のものはその都度見きわめながら、最も有効な方法でトライしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 今産業振興課ということですが、来年度からは水産と農林となるわけですね。その辺の調整といいますか、その辺の連携をとってやらないと進みぐあいに差が出てくるのかと思いますが、その辺あたり、十分注意して進めていただきたいとそう思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 質疑が終わろうとしている中で、こういう質問もどうかと思いますが、私は歳入について。まず27ページの2節立木の売り払い収入、この関係。できれば森林の本町の当初の計画を立てた専用化計画に基づいて恐らく森林の手入れは行っているんでしょうけれども、もう3月、年末であります。当初計画どおりに全ての山林が全伐、間伐、進捗しているのかどうか。3月に全部が終わる予定なのかどうか説明していただきたい。

それから、28ページの復興交付金でございます。これは相当金額の大きいものですから、恐らく総務課長説明したのだらうと思いますが、72億2,681万円、このマイナスの問題です。これがどのような内容なのか。復興交付税そのもの全てが目的税だと思います。そのような中で仕事ができなかったのか、最初から見込んでいるものが。これは昨年においてもちょっと今見ましたら約同じぐらい決算かどうかわかりませんが、マイナスになっています。それらの内容について説明をしてください。

第3点目であります。35ページ、19節移住定住促進家賃補助金、マイナス425万円、それから南三陸森里海協働基盤整備支援事業費補助金も620何万円使われていないわけですけども、これは本町にとっても非常に重要な内容の科目であります。そこで移住関係、空き家対策、いろいろ行っているわけですけども、果たしてこれは関連になりますか本町の空き家が一体相当のお金をかけて調べているわけ。幾ら空き家があったのか。そして何軒今利用されていて、何軒あいているのか。今後利用されるような空き家があるのかないのか。それがわかっていれば説明していただきたい。

それから、何回も言いますが、南三陸森里海協働基盤整備、これも今後大事だと思いますが、これも600何十万円の大金、全然使わないのではないか。これは使った余りなのか、やらないのか。そこらの内容についてお伺いしたい。そんなところで、まずもって説明を願います。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） そうしたら、一番最初にご質問のありました財産売り払い収入のうちの2節樹木売り払い収入の件なんですけど、この立木売り払い収入につきましては三陸自動車道の事業用地の貸し付けに伴う立木補償の分でございますので、先ほど阿部 建議員のほうからご質問のありました内容とは若干補償内容が変わりますので、あくまでも三陸自動車道に伴う立木補償ということをお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 2点目の復興交付金のご質問でございます。今回基

金の繰り入れを72億円ほど減額してございます。あわせまして、歳出の復興費全体で87億円減額してございます。大きな事業数で申し上げますと、全部で復興交付金の基幹事業と効果促進事業合わせて36事業、これを28年度中実績値で精算で補正減した内容が歳出の予算の復興費の87億円でございますので、それに連動した形で国庫補助金の分でございますので復興交付金からの繰り入れを同様に減額して調整させていただきました。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、私のほうから家賃補助金のほうと森里海の補助金についてお答えさせていただきます。

家賃補助金につきましては、いずれもそうなんですけれども、町のホームページや広報誌等を通してこのような制度があるということで公募をさせていただきました。その結果、補正予算で計上させていただきましたが、その予定の件数に満たなかったということで今後、もう時期も時期ですのもう見込めないということで計上していた予算を削減したところでございます。

森里海についても同様でして、こちら民間の方が民間主導といいますか民間の方のお考えの中で森里海の地域資源を活用したさまざまな取り組み、こういったものをするのにかかる経費についてその一部を助成しようということで補助金を創設させていただきました。こちら2回ほど公募させていただきましたが、制度の浸透がなされていなかったのか、募集のほうで低調に終わったということで差額分につきまして減額をさせていただいたところでございます。

それと関連ということで空き家の状況ということでお話をいただきましたが、昨年来ご説明させていただいておりますが、空き家について全戸調査をしたわけではございません。なので、町内でどの程度の空き家があるのかというのを正確に調査をしたものではありませんので、今現在どの程度空き家があるのかというのは把握できていないところでございます。ただ、今民間の不動産業者の方と話し合いをしながら南三陸町で空き家があるのは事実ですので、そちらを活用した空き家バンクの構築ができないかというところを、今担当と不動産関連業者の方とで詳細を詰めているところでございまして、もうしばらくお待ちいただければ空き家バンクということでホームページ等で広報活動ができるのかと考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 最初の財産樹木売り払い収入、これは私が勘違いしたものだな。それはどこかに載っていないか。もし、あるならばそれを説明していただきたい。同じ内容のもの

を。当初、できれば現在の素木の価格、それらとその進捗状況、当初計画した。できれば材木の価格です。ページにあってもなくてもいいから、説明してください。

それから、復興交付金基金の関係はいろいろ総務課長今お話しされましたが、仕事ができないということで繰り越しするんだというような、早く言えば何かの原因があったのか。そこから辺、もう少し詳しく。金額が大きいものですから。毎年繰り越しているから。毎年繰り越すべきものなのか。ことしだけなのか。

それから、35ページの19節の関係。あなたはそのためここに来て一生懸命やる。空き家とかこういう問題。森里海、これだのそれから空き家の問題とか、これに専門にとりついても空き家がまだ何軒あるかわからないとかお金もかけているわけだから、こんな答弁ありますか。そんなにここは広い町ではありませんよ。空き家が何軒あいているのか。その中で何軒使って今使用しているのか。これから何軒空き家があいていて、これは重要な問題です、本町にとって。移住者を転出転入の問題。ついでだからお伺いしますが、それではことしになって、これは町民課長かな、転入転出が今年度で、本町の動向です、転入転出動向。何人他の町に移住したのか、何人転入があったのか、そこから辺が明らかになっているでしょうからその説明をしてください。これについて、おおよそわからないんですか、檀浦先生。ちょっと変ですよ、こういうのは。人口増対策のためにふるさと創生、今国でもやる気のあるところにはどんどん金を下ろす。こんなこの町ではあなたを本当に期待をして我々から初めいるわけですので、大変な仕事ではあると思いますが、そこは今歌津に何軒の空き家があって今すぐにでも入れる家が何軒かあるんですよぐらい、なんでわからないのか。何をやっているのか。私はあなたの仕事だと思いますよ、それは。今大変なんですから。どんどん減っていくんですから。今一生懸命調べているけれども、多くはなっていないから。そういう中で、今後の考え、今後の対応、本町の厳しい内容でありますので、あなたに期待をかけておりますので、もう一回夢のある発言をしていただきたい。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 28年度の粗材生産事業でございますけれども、ここの補正でございますけれども、今回減額ということで復興木材事業の関係でございますけれども、減額ということでございます。これにつきましては、当初歳入のほうでこの金額950万円ほどの売り上げを予定してございました。木価につきましては石当たり杉4メートル物で2,800円ちょっとというような積算でございます。それから3メートル物、若干短目のほうですけれども、大体同様の額ということでございます。木価の状況でございます

けれども、昨年の4月には3メートル物で2,900円ほど、それから4メートル物で約3,000円ほどというような状況でございまして、その間、いろいろ若干の微増あるいは減額という状況がございまして、大体これぐらいの金額になっているというところでございます。

それから、もう1点、今回の粗材生産の減額につきましては復興木材のほうは年度内に完了できないということで来年度に繰り越しということでございますので、ここの補正予算上は歳入に係る部分につきましては木価の状況がございまして、一旦繰り越しではございませぬけれども歳入のほうを今回減額をさせていただいて、29年度の補正で歳入をもう一度とらせていただくというような考えでございまして。

それから、森林経営計画に基づいての間伐等かということでございませぬけれども、若干の修正等もございませぬけれども、計画どおりということでございまして。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 復興交付金の事業の関係でございませぬけれども、先ほど全部の事業で36事業の調整というお話をさせていただきました。確かに阿部 議員ご指摘のとおり、事業環境が整わなくておとした事業もございませぬ。一番大きいのが、10億円以上だと漁集の事業、どうしても本年度実行ができないということでおとしている部分が歳出予算でも15億円ほどございませぬので、それに対する財源としては11億円ぐらい復興交付金を戻してございませぬ。そのほか、あと大きいのが災害公営住宅の整備で高台3団地、これは今月で完成してしまいますので、それで余剰な財源が約20億円残ってしまいましたので、その部分については今回基金に繰り入れを戻すということで措置した内容もございませぬ。

大きな理由はそこでございませぬ、あとは34事業の調整間におきまして累計でこのような形で繰り入れを戻すという形をとらせていただいた次第でございませぬ。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 人口動態ということでご質問がございました。28年度の動向につきましては、まだデータをまとめ切れておりませぬので、申しわけありませんが近年の動向といたしましては転入者が300に対して転出者が600というような状況が25年、26年と継続してございませぬ、もちろん転出超過の状況が続いているということでございませぬ。28年度も人口の減少幅は大分小さくはなっているんですが、転出の超過ということで人口は現在1万3,500人というような状況になっているということでございませぬ。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 空き家の件でございませぬ

が、昨年度来お話をさせていただいておりますが、昨年度の予算で全町の空き家の調査をしたわけではございませんので、改めてそちらのほうはご理解いただければと思います。

それと、議員おっしゃるとおり、確かに今町内に空き家はあるかと思えます。ただ、周りから見れば使われていない家であっても所有者の方がそれを貸すご意思があるのか、そういったかなり個人情報なところ、機微のところもありますので、こちらは慎重な対応が必要だろうということで、今現在不動産取引にたけていらっしゃる不動産業者の方とどのような形で移住者の方々にご提供する情報をアップできるかというのを協議をさせていただいているというところがございますので、ご理解いただければと思います。なお、今現在でも移住を考えていらっしゃる方からお問い合わせをいただくことがあります。私ではなく長らく町内に住んでいる私の下の職員が一生懸命人づてで探し当てて、一生懸命交渉を開始したりとか、そういったできる範囲の活動はさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 移住の関係、今説明を聞くとあいているかあいていないかわからないあいまいな家もあるからということで、個人情報にかかわるから余りということですが、それはわかるんです、あいていないかあいているかというのはすぐ。役場はそれを仕事にしているんだから。そのために役場があるんだから。あいているかあいていないかわからないということはないんですから。そういうことで、そのために役場があるの。

それから、佐久間参事の関係。そうすると、当初の計画どおりにいかないんだ、早く言えばそれで仕事は残るんですね、残る。全部終わらないんでしょう、今年度中に。そういう理解でいいですか。それから、粗材については去年の4月から見ると1,000円安くなった。大体そんなところですよ、1,000円安くなる。そうでしょう。去年が3,900円、ことしは3,800円と言った。3,000円が2,800円、2,900円と2,800円と書いた気がした。まあ、いいです。とにかく、全く安いですよ。

ついでですので、もう一回質問ありますからF S C、この材料の動き、動向といいますか、これは随分町長も一生懸命専念しております。近ごろはオリンピック会場にもできれば使っていたきたいと隈 健吾が宣伝してくれて、そうなればいいと思っているけれども、ただし、F S Cだからと値段が違わないんです、値段が。F S Cの値段をもう少し高くないものかということ。どこに違いがあるものか、値段が。そこら辺はこれからの課題ではなからうかと思えます。それから、できれば計画どおりに施業計画、幾ら安くてもこの木材によ

って志津川の昔の合併前の志津川の町も歌津の町もとんでもない恩恵を受けるんです。いい施設が来るか来ないかわかりませんが、来ないと思いますけれども、それでも後世のために立派に育てておくべきだと思いますので、予定計画どおりに進めていただきたい。言っている意味はわかったでしょうから、答弁は要りませんので。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は2時40分とします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表監査委員が退席しております。

日程第3 議案第43号 平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第43号平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第43号平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は歳入においては決算見込みによる国民税、療養給付費等交付金等について、また歳出

においては今年度拠出決定額に基づき共同事業拠出金等についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、議案第43号平成28年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算について説明させていただきます。

まず、80ページでございます。改めまして歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億606万2,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ25億9,691万5,000円とするものでございます。昨年同期との比較では補正後の額として昨年は26億8,900万円でしたので、比較すると9,200万円、率にして3.4%の減額となっております。

内容でございますが、全体としては整理予算となります。被保険者数の減少などによる保険税の減、国庫支出金の減額、それを補うために財政調整基金からの繰り入れ等予備費の財源調整等が主な内容となっております。

85ページ、86ページの事項別明細書を使って説明させていただきます。まず、歳入の1款で国民健康保険税でございますが、収入見込みによる減額補正となります。昨年同期との比較ですと7.5%ほど減少しているという状況でございます。それから3款の国庫支出金から7款の共同事業交付金につきましては、本年度の負担割合や補助申請金額がほぼ確定したことによる減額調整でございます。中でも3款国庫支出金におきましてはこの中の財政調整交付金が平成27年度まで継続されていた国の追加財政支援が終了したことによるマイナスの影響額を見込んだもので、その不足額を財政調整基金で補うものでございます。9款の繰入金で保険税減額分を調整交付金の減額分の補填のため基金を1億1,000万円切り崩し、繰り入れしてございます。この時点での基金残高は1億8,400万円の見込みでございまして、平成27年度末3億3,400万円あった基金から1億5,000万円減額となったということでございます。

86ページ下段になりますが、歳出につきましては保険給付費ですが、出産育児一時金の減額補正が主なものとなっております。7款の共同事業拠出金6,600万円ほどの減額でございますが、これは実績が固まったということで歳入の共同事業交付金額と同額の補正額ということでございます。

最後に12款の予備費で財源調整を行っているということでございます。以上、簡単ではございますが、補正内容の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑も答弁も簡潔にテンポよく行ってください。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番です。それでは、3点ほどお伺いいたします。

ただいまの説明で92ページ、保険給付費の中の出産育児一時金です。これの減額400万円出ておりますけれども、産まれる方が少なかったのかというような思いがするんですけれども、400万円という大きな額なんですけれども、これは予算過大見積もりだったのか、多分出産する方60人前後ということで推移しているはずなんですけれども、国保、他の保険者の人もいるかと思われましてけれども、この辺のご説明をお願いいたします。

それから次のページ、193ページです。8款保険事業費の保険事業復旧費の中の負担金補助交付金で、182万2,000円が人間ドック負担金、脳ドック負担金のマイナスが出ております。ここなんですけれども、脳ドック、人間ドックや脳ドック、年に1回やっているわけです。そうしたとき、多分10月から秋に実施していると思うんですけれども、一番繁忙期でサケ漁とか海に歩いている人たちはサケ漁などでとても毎年受けたいんだけど受けられないという声が多いんです。そうした場合、年2回時期をずらして年2回にしていだけないか。動力船の人たち、かなりおります。そうした声がありますので、この検診を受けてもらうためには期間、1回ではなく2回などに分けてもらえるところも大分受診者が多くなってくるかと思われまして。

それから次のページ、94ページ。操出金直営診療施設勘定操出金というありますけれども、直営診療施設ということなので、南三陸病院のことかと思われましてけれども、この辺のご説明をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 3点ほどのご質問でございました。

まず92ページの出産育児一時金でございますが、議員お見込みのとおり、60人程度の出生数ということでここ数年、今年についても現段階で59か60というような数字だと思っておりますが、予算的には35名分、60人のうちの35名分の予算をとったんですが、1人42万円でございますので10人分ほどを今回減額して25人分で支給が間に合いそうだということで減額の補正とさせていただいたものでございますので、ご理解をお願いします。

人間ドック、脳ドックでございますが、実施の時期につきましては受託する検診団体の日程等もでございますので、その辺は今後検討はさせていただきたいと思っております。28年の実施状況としては、人間ドックが25人でちょっと低調でございます。脳ドックは69人ということでそれなりの人数が受診されたと考えてございます。

それから94ページの直営診療施設勘定繰出金、これは議員お見込みのとおりで、南三陸病院への医師の人件費等の一助にするため会計から繰り出す金額となっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいまの説明では出産育児一時金は35名でとっていたのが、10人減って25人分なので10人を減したということはわかりました。

それから、済みません。次の人間ドック、何名だったか聞き逃したので。脳ドックは69ということで人間ドックは何人受診者。（「25です」の声あり）

人間ドック、脳ドックのほうが多いんですね。以前は人間ドックが多くて脳ドックが少なかったんですけども、最近は逆転して脳ドック受ける方が大分多くなってきて喜ばしいんですけども、早期発見に結びつくことなので大事なことなのでもっと人間ドックもそうなのでもっと受けられ、25名というのはちょっと低いかと思っておりますので、せめて脳ドックぐらいまで100ぐらいまで受けてもらうと予防につながるのかと思います。そういう啓蒙努力をさせていただきたいと思っております。

それから繰り出し、南三陸病院への繰り出しなんですけれども、医師人件費だということなんですけれども、これはことしだけではなく毎年繰り出しは国保からやる予定でしょうか。その辺、もう一度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） おっしゃるとおりでございます、毎年繰り出ししております。これは国の調整交付金等で一部財源が見られるということでございます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにはございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第44号 平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第44号平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第44号平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては決算見込みによる後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等について、また歳出においては広域連合納付金等についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、議案第44号平成28年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算について説明させていただきます。

補正予算書の100、101ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ275万円を減額し、総額を1億3,482万3,000円とするものでございます。昨年同期と比較しますと13万3,000円の減額、率で0.1ポイントのマイナスということで、ほぼ同額の推移となっております。

内容でございますが102ページ、103ページをお開きください。歳入においては被保険者数確定などによる保険料の減額、それから繰入金の同様に減額ということでございます。

歳出、104ページでございますが、歳入同様被保険者数の確定による広域連合に納付すべき納付金の減額ということで、これが補正の主な内容となっております。

以上、補正内容の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 私は後期高齢なものですから、確定ということのようですが、確定ということは想定した人数よりも少なかったというのか、金額が少ないのか、この動向です。後期高齢の。本当は多くなってもいいのではないのかと思うんですけども。子供とかそういう人たちは減っても高齢者は多くなってきているのではないかとそういうふうに思いながら質問をしているわけですけども、このような流れが今後も続くのかどうなのか。もし、課長のわかる範囲で確定ということはどのような形の確定になったのか。人数が減なのか、お医者さんにかかる人が少ないということでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 議員さんおっしゃるとおり、高齢化率が30%を超えるようになってございます。私たち担当も今後の見通しとしては後期高齢者の人数がふえてくるんだろうと見ておったところでございますが、実は28年3月末と29年1月末現在で徐々に後期高齢者の加入者数もふえているんですが、お亡くなりになる方々も相当数いるということで、例えば28年3月末2,548人の被保険者数ですが、ことしの1月末も全く同数の2,548人ということで、横ばいの推移でございます。今後、転出者の推移と高齢化率の状況等を勘案しながらこれからどのような動きになるのかは見ていかなければならないところですが、現在はそのような状況になっている。それらの数値をもとにした負担金等納付金の額の確定というご説明でありました。よろしく申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 済みません。私のほうから1点だけお伺いしたいんです。というのは、私も後期連合の議員になっております。ここ29、30年と補助金の関係で改正がありました。その中で私が皆さんに本当はご説明すればいいんでしょうけれども、余りにも今回の改正がいろいろありまして難しいので、簡単にでいいですので担当課長さんのほうから変わった分、29年度は補助があるんですけども30年で打ち切りという形になります。そういうところをご説明願います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午後3時00分 休憩

午後3時01分 開議

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 一つ確認なんです、制度の改正のことでしょうか。保険料の改正のことでしょうか。制度の改正のこと……。

それでは、ご質問でしたので簡潔に平成29年度からの後期高齢者医療制度の改正のお知らせということで、現在内容が固まったということで、被保険者に対しての広報、周知をどのようにするか今広域連合のほうで検討中でございます。ですので、詳細な数値等が固まった時点で議員の皆様にはパンフレットとかでご案内をさせていただきたいと思いますが、主な改正の内容だけここで話しさせていただきます。と思います。

まず1点目は保険料の軽減制度です。それから2点目は高額療養費制度を見直すというようにございまして。それから3点目は入院したときの食事代の標準負担額が変更になってまいります。それから4点目は療養病床に入院したときの居住費の標準負担額が定められますというございまして。それから最後の5点目は高額医療や高額介護合算制度が若干内容が見直されたというような制度改正でございまして、細かい数字は次の機会にパンフレット等で被保険者の方々に周知の際にお配りできればと思います。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。

ほかにないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第45号 平成28年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第45号平成28年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第45号平成28年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては今年度の交付決定に基づく国庫支出金、支払い基金交付金等を、歳出においては決算見込みによる保険給付費、地域支援事業費等を減額するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、議案第45号平成28年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明をさせていただきます。

予算書の106ページをごらん願いたいと思います。今回の補正予算につきましては、最終整理予算として決算見込みに基づく増減額を補正計上したものでございます。歳入歳出の総額は16億5,625万4,000円ということで、前年度の同時期と比較いたしますと1,487万円、率にして0.9%の増といった状況になってございます。

続いて、歳入歳出事項別明細書を用いて補正内容をご説明申し上げます。最初に112ページをごらんになっていただきたいと思います。1款介護保険料につきましては、決算見込みによる減額となっております。3款の国庫支出金、4款支払い基金交付金及び5款の県支出金につきましては、それぞれ今年度の交付金額等が確定または申請額といったことでの減額としてございます。ページをめくっていただきまして、114ページ、7款の繰入金でございしますが、繰入金につきましても歳出の決算見込みに対応する一般会計からの繰入金の減額ということになります。

続いて、歳出について申し上げます。115ページ、1款総務費につきましては決算見込みによる減額ということで計上してございます。2款の保険給付費、1款介護サービス等諸費につきましては、決算見込みに基づき居宅介護で7,000万円ほど、それから施設介護で3,230万円ほど、合わせて1億円ほどの減額ということになってございます。ページをめくっていただいて、その他の保険給付費につきましては財源の組み替えといった内容でございしますが、保険給付費全体では前年度と比較をいたしまして6%ほどの減額で推移をしてございます。介護の認定申請件数も若干減っているような現状でございまして、サービス費についても前年と比較してマイナスといった状況でございます。

続いて118ページ、地域支援事業費でございしますが、こちらも総務費と同様に決算見込みに

基づく減額としております。総務費、それから地域支援事業費とも事業の未実施による減額ということではなく、当初予算と決算見込みによる差額を今回減額をさせていただいたという内容でございます。以上、簡単でございますが、議案第45号の細部説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

- 議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。それでは、質疑に入ります。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。
- これより議案第45号を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第46号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)

- 議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第46号平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。
○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第46号平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入において使用料、一般会計繰入金、諸収入等を、歳出においては漁業集落排水事業費をそれぞれ最終補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） それでは、議案第46号の細部説明をさせていただきます。

最初に125ページをお開き願います。第2表繰越明許費でございます。袖浜処理区管路移設事業につきましては、宮城県発注の袖浜地区の防潮堤工事に伴います管路の移設について県の補償事業として実施するものでございますが、県の防潮堤工事がおこなわれているために調整に時間を要してございまして、設計等の調査業務を来年度に繰り越すものでございます。完了予定は29年度末を見込んでおります。

次に129ページをお開き願います。最初に歳入でございます。1款1項1目排水処理施設使用料でございますが、件数につきましてはほぼ同数で昨年度末から推移してございますが、使用料が若干伸びたことから、42万4,000円を増額するものでございます。次のページにいきまして、5款2項1目雑入でございますが、繰越明許費でもご説明いたしましたが、袖浜処理区の管路移設事業につきましては、宮城県との補償事業の部分が完了しないため歳入において減額補正するものでございます。

次に131ページになります。歳出でございます。1款1項1目漁業集落排水施設管理費13節委託料のうち、撤去管汚泥引き抜き委託料及び15節の工事請負費波伝谷地区撤去工事につきましては、宮城県から398号のつけかえの関係で約80メートルほどの既設管の撤去を求められておりましたが、宮城県の調整の上、県の事業で実施していただいたということで減額するものでございます。以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。それでは質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第47号平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第47号平成28年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は歳入において分担金、使用料、一般会計繰入金等を、歳出においては下水道総務費、下水道事業費をそれぞれ最終補正するものであります。

細部については上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） それでは議案第47号公共下水道会計事業予算の細部説明をさせていただきます。

最初に136ページをお開き願います。第2表繰越明許費でございます。特環公共下水道施設災害復旧事業につきましては、伊里前処理区の災害復旧事業でございます。事業は主に現在の国道45号内に残存する既設管の撤去事業でございます。国道45号の切り回し、先般一部行われましたが、それらの関連事業との調整により着手できないということで繰り越したものでございます。

次に140ページの歳入をごらんいただきたいと思っております。1款1項1目下水道事業分担金の減額補正でございますが、新たな加入者におきまして分割納入者が想定よりあったということで、28年度全体の納入額が少なくなったということで減額するものでございます。2款1項1目下水道使用料につきましては、当初計画では月平均203件ほどの平均の件数で見込んでございましたが、住宅の再建が順調に推移しているようでございまして件数が伸びているということで、増額の補正をするものでございます。5款1項1目の一般会計繰入金でございますが、歳出でも出てきますが、当初予定しておりました志津川処理区の既設管撤去につきまして国道の事業で実施していただいたということで、減額するものでございます。

次の142ページになります。歳出でございます。全般的には最終整理予算の位置づけで減額の補正というふうになってございます。1款1項1目27節の公課費につきましては基準年度

の課税売り上げが、いわゆる下水道使用料が1,000万円以下であったということで消費税納税が免除となったもので、減額するものでございます。2目の13節、それと15節につきましては、歳入で申し上げましたとおり、町の管を国道の事業で撤去していただいたということで減額するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

- 議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。それでは、質疑に入ります。3番及川幸子君。
- 3番（及川幸子君） それでは140ページです。歳入の分担金及び負担金の中から下水道事業分担金受益者分担金なんですけれども、これは分割でということがありましたけれども、大変ありがたいことだと思います。それで、今できる範囲で何回の分割なのか。負担金の額がたしか6万幾らと認識していますけれども、正式な負担金の額お示してください。それから下水道使用料、その下の使用料及び手数料の使用料なんですけれども、203件ということで伸びているということなんですけれども、これから中央団地なども家が建つてくるともっと伸びがあるのではないかと思いますけれども、今後……。下水、水道の分、中央団地は合併浄化槽だと思うんですけれども、この下水……。志津川のほう、歌津、志津川はないのですか。歌津だけで、伸びがここは伊里前中学校上団地と峰畑団地、その下水道の使用料だと思うんですけれども、今大分家も建っていますけれども、29年度にはどの程度の伸びになっているかお知らせください。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

- 上下水道事業所長（及川 明君） まず1点目の分担金の件でございますが、及川議員お話ししたのは水道の負担金の額を言っているようでございまして、分担金の額は26万2,000円でございます。それを5年で分割するという制度を対応した人がふえたがゆえに、全体の額は減っている。総額、5年後までの総額では変わらないんですが、そういうことでございまして、ご理解いただきたいというふうに思います。

今回の分担金につきましては、当初地区外からの新たに公共汚水升を設置する方、接続する方が27件ほどを見込んでいましたが、全体では今のところ28件申し込まれて、そのうち4件が分割納入であったということで、そういうことでございます。

それと、下水道使用料の今後の見込みということで多分ご質問かというふうに思います。28年度当初では接続の件数が148件ほどでございました。現在2月までの件数ですと230件にな

っております。また両団地では住宅再建中で、最終的な接続の工事まで今年度内に終わると見込まれるのはそれに21件足しまして、大体251件ほどという見込みとなっております。震災前が大体その程度の数字であったということで、使用料はまだ若干追いついてはございませんが、29年度では件数、使用料ともほぼ震災前水準には達するものというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 済みません。そうでした。水道料の負担金と金額間違っていました。申しわけございません。

26万6,000円ということは、以前震災前に下水加入の人たちがほとんど新たな負担金ではなくそれをもって権利を持って今度の高台ということで加入ということでよろしいわけですね。そうした中で、来年度も合わせて251件下水ということで了解いたしました。以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第48号 平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第48号平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第48号平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本補正は収益的収支において、営業収益のうち給水収益を増額、営業外収益のうち一般会計補助金、雑支出を増額するとともに、資本的収支において国庫補助金及び一般会計補助金並びに建設改良費をそれぞれ減額補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） それでは議案第48号水道事業会計補正予算の細部説明をいたします。

151ページをお開き願いたいと思います。最初に収益的収支の収入でございますが、1款1項1目給水収益でございます。500万円の増額としてございますが、今年度の状況を若干ご説明いたしますと、全体の給水量につきましては伸びはやや増ということで微増の状況でございます。一方で、給水の件数につきましては当初予算では4,820件で見込んでございましたが、2月の状況では4,987件となっております、当初の予算計画と対比いたしますと金額で1.4%、件数で3.5%と増加してございますので、今回増額の補正をするものでございます。2項5目及び支出の部分の1款2項3目につきましては、個別移転者の給水装置の設置にかかわる補助金の事業でございますが、当初40件の申請を見込んでございましたが20件程度の申請にとどまる見込みとなっております、減額するものでございます。

次に資本的収支でございます。収入の1款1項1目の負担金につきましては、それぞれ事業の確定見込みによる整理調整の補正となっております。2項補助金及び支出につきましては主に水道施設災害復旧工事にかかわる減額補正となっております。道路、あるいは河川工事等関連工事との調整により工事そのものが発注できなかったなどについての理由で減額するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。それでは、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第49号 平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第9、議案第49号平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第49号平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的支出並びに資本的収入及び支出ともに事業費確定に伴う整理補正の措置を講じるものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、議案第49号平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）の細部説明をさせていただきます。

補正予算書の159ページをお開き願います。今回の補正予算は事業費確定に伴う整理予算というふうになってございます。（1）収益的支出1款1項1目給与費と3目経費におきまして1,450万円の組み替えを行うものでございます。本年度末退職者8名に対応するため、1目給与費の法定福利費として退職手当特別負担金に充当するため増額の補正を行うものでございます。8名の内訳でございますけれども、定年退職が5名と勸奨退職が3名というふうになってございまして、職種別では看護師が7名、栄養士が1名、そのうち再任用をしてくださるのが看護師が3名、それから栄養士が1名というふうになってございます。

次に160ページをごらんください。（2）資本的収入及び支出の収入におきまして、1款1項1目出資金他会計出資金を1,502万4,000円減額補正をするものでございます。企業債償還

金と有形固定資産として整形外科手術器具購入の額が確定したことに伴いまして一般会計出資金を減額するものでございます。1款2項1目県補助金64万円を減額補正するものです。地域医療復興事業費補助金として医師官舎建設額が確定したことによるものでございます。支出におきまして1款1項1目施設整備費有形固定資産購入費におきまして222万4,000円を減額補正するものです。購入した整形外科の器具につきましては、エックス線テレビ装置、それから手術室の構成器具並びに手術器具保管庫となっております、整形外科の手術件数は今年度26件、病院に占める割合は76%の手術の割合となっております。主な手術の内容でございすけれども、高齢者の転倒に伴います手首、手、それから足の骨折等、具体的には大腿骨の骨折もしくは頸部骨折といった内容になってございます。

1目施設整備費工事費で事業費が確定したことによりまして1,200万円減額してございます。工事請負費で建設した医師官舎は平屋建てが4戸、それから長屋建てが6戸の計10戸でございす。現在6名の医師等が入居しておるといった内容になってございます。

1款2項1目企業債元金償還金1億円を計上してございます。これは平成23年度に借入れを行った震災減収対策債の元金の繰り上げの償還を行うものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番です。ページ数は159ページの営業費用の中から給与費、先ほどの説明で退職者8名ということなんですけれども、その中で看護師7名、栄養士1名ということなんですけれども、この人たち退職した後の任用、そういう看護師の任用はどのようになっているかお聞かせください。

それから次のページ、160ページなんですけれども、手術、整形外科のほうで手術が可能だということで大変町民の方も手術ができてここの病院で手術ができて助かったという助けられているという声が多くございます。そうした中で、整形の手術、先ほどの説明転倒とか骨折とかということなんですけれども、その手術に伴いまして麻酔科の先生がいなくてもいいのか。その辺、懸念されることなんですけれども、麻酔の先生が多分いないと思うんですけれども、そこはどのように連携プレーをしているのかお聞かせください。

それから医師官舎の工事請負なんですけれども、減額になっています。その中で震災前にあ

った観洋さんの手前の黒崎に医師住宅がたしか何棟かあったと思うんですけれども、現在そこを使われていないような気もするんですけれども、あれは町の医師住宅なのか。だとしたら、今後どのようにしていくのか。その辺、お知らせください。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、3点お答え申し上げます。

まず看護師の再任用でございますけれども、看護師は今回退職になるのが7名です。うち定年が4名、任意と自己都合が3名でして、4名から確認をとったところが3名が再任用してくださるというふうな内容になってございます。

それから整形外科、麻酔科の医師ですけれども、当院の院長、桜田院長が麻酔の担当として全身麻酔のときは院長が手術に入るというふうなことで対応してございます。あと、部分的な麻酔は整形のドクター1人で対応できておるというふうなことで、あわせて全身麻酔まではいかないけれども手術で応援が必要なときは東北大学から水曜日、先生がおいでになっていますので連携をとりながら実施をするというふうになってございます。

3点目の黒崎の医師官舎につきましては、当病院では管理はしてございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） では、看護師7名が退職ということで3人の方が再任用ということなんですけれども、あとの3名、7名ですから4人の看護師のあきのほうはどのように考えておりますか。ご説明ください。

それから麻酔科が桜田先生が麻酔科の先生ということで、大変これから手術に期待されて町民の方たちにも不便を来さないやり方ができるのかと思っております。それから医師住宅、あれは町のものではなく民間のものということで解釈でよろしいでしょうか。ご説明、お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 看護師の不足の分でございますけれども、平成29年度新規採用職員が看護師5名おります。その5名で対応すると、あわせて非常勤の助手とかを採用する予定でございますので、その辺で対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、新採の方も5名いるということで大分充実されると思います。町民の医療ということでますます充実されて、またそれに伴って喜ばれる病院にさせていただきますようご努力されていただきたいと思います。以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時44分 延会